

ディスクロージャー誌

# JAうつのみやの現況

(平成28事業年度)



平成29年6月  
宇都宮農業協同組合

## 目 次

ごあいさつ	4
1. 経営方針	5
2. 経営管理体制	5
3. 平成28年度事業の概況	5
4. 金融商品の勧誘方針	9
5. 利益相反管理方針	9
6. 金融円滑化にかかる基本の方針	11
7. 農業振興活動	12
8. 地域貢献情報	13
9. リスク管理の状況	16
10. 自己資本の状況	22
11. 主な事業の内容	
(1) 主な事業の内容	22
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	33
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	38
3. キャッシュ・フロー計算書	41
4. 注記表	43
5. 剰余金処分計算書	66
6. 部門別損益計算書	69
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	73
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	74
2. 利益総括表	75
3. 資金運用収支の内訳	76
4. 受取・支払利息の増減額	76
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	77
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	77
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の リスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	86
(4)	有価証券に関する指標	87
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	88
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	90
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	90
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	91
(4)	年金共済の年金保有高	91
(5)	短期共済新契約高	91
IV	経営諸指標	
1.	利益率	92
2.	貯貸率・貯証率	92
V	単体自己資本の充実の状況	
1.	単体自己資本の構成に関する事項	93
2.	単体自己資本の充実度に関する事項	95
3.	信用リスクに関する事項	97
4.	信用リスク削減手法に関する事項	101
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	102
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	102
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
8.	金利リスクに関する事項	104
VI	グループの概況	
1.	グループの事業系統図	105
2.	子会社の状況	105
3.	子会社の財産及び損益の状況	106

【役職員の報酬等】

1. 役員	110
2. 職員等	110
3. その他	110

【JAの概要】

1. 機構図	112
2. 役員構成（役員一覧）	113
3. 組合員数	113
4. 組合員組織の状況	114
5. 特定信用事業代理業者の状況	114
6. 共済代理店の状況	115
7. 沿革・あゆみ	116
8. 店舗等のご案内	118

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

## ごあいさつ

平素よりJAうつのみやに対して格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年も組合員や利用者の皆さまに、当JAに対する理解をより一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌は、皆さまに当JAの経営内容を正しく判断していただくために、経営方針や業績、事業内容などをできるだけ詳細に説明させていただきました。ご理解、ご判断をいただければ幸いです。



さて、昨年4月1日にJA理事構成の見直し、公認会計士監査への移行、中央会の組織変更などを内容とする改正農協法が施行されました。また11月には規制改革推進会議農業ワーキング・グループが、全農の委託販売の1年以内廃止や信用事業を営むJAを3年で半減する等を骨子とした無謀ともいえる「農協改革に関する意見」を提出しました。それを受けて与党は強硬意見を一定程度押し戻し、全農改革を主体とする「農業競争力強化プログラム」を策定し、政府は「農林水産業地域の活力創造プラン」を改定しました。

一方、12月の参議院本会議においてTPP承認案および関連法案が可決成立しました。しかし、本年1月に就任した米国のトランプ大統領がTPPからの永久離脱を宣言したためTPP発効は遠のきましたが、今後二国間交渉の中でさらなる譲歩が求められるのではないかと不安も広がっております。農業関連予算については、TPPの発効にかかわらず中長期にわたり万全の措置がとられるよう今後も求めてまいります。また、平成30年から変わる米政策についても、将来にわたり再生産が可能となる総合的水田農業政策の確立を求めてまいります。

こうした情勢を踏まえ、平成29年度は、昨年から取り組んでいる「創造的自己改革への挑戦」をさらに充実し、国際競争に対抗できる農業経営の確立を図るため行政機関との連携やJAグループの総力を挙げた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

基本目標といたしましては、1.「農業者の所得増大、農業生産の拡大」、2.「地域活性化」への貢献、3.「経営、財務基盤の確立」と昨年と変わっておりませんが、本年2月15日に開催した地域農業振興大会で確認されました「JAうつのみや地域農業革新戦略」を確実に実践し、組合員や利用者の皆さまの期待に応えてまいります。また、積極的な情報開示を通じて、引き続き経営の透明性を高め、皆さまから「JAを利用してよかった」と評価していただけるよう、全力を傾注してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長 芝野 三郎

## 1. 経営方針

当JAは、品質の優れた食料の安定供給を図るため、「未来の農業を創造する人づくり」を行うとともに、「人と自然にやさしい地域農業の発展」をサポートし、生産者と消費者の橋渡しを行います。

また、農家や地域住民の意見を事業に反映させ、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」にむけ、役職員一体となって事業計画の達成に全力で邁進してまいります。

さらに、利用者の皆さまから信頼を得られるよう、「コンプライアンス・マニュアル」（法令等遵守手引書）に基づき、具体的な行動指針・諸規程等に則した経営に努めてまいります。

## 2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性会から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（企業統治）の強化を図っています。

## 3. 平成28年度事業の概況

昨年5月の通常総代会で承認をいただいた3か年計画および事業計画にもとづいて、「創造的自己改革」実現を目指し、①農業者の所得増大・農業生産の拡大、②地域の活性化への貢献、③経営戦略・財務基盤の確立の3つの戦略の実践に努めるとともに、国民理解の醸成（広報活動）に取り組んでまいりました。

農業者の所得向上・農業生産の拡大のため、28年度から稼働した県域サポートセンターと連携し、出向く体制を強化し、農業生産の担い手（認定農業者、主業農家、集落営農組織等）の支援をはかりました。新規就農者に対しては栽培技術の習得支援や行政の各種就農支援対策が活用できるよう対応してまいりました。

また、支所・営農経済センター等を拠点としたくらしの活動の展開をはかり、組合員との関係性（アクティブメンバーシップ）の強化を図るとともに、地域住民との新たな関係性構築に取り組みました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報紙を通じ、組織内外に情報を発信してまいりました。

さらに、不祥事の発生防止や窓口対応の向上をはかるため、コンプライアンス態勢の強化や業務改善・効率化にも取り組んでまいりました。

この結果、貯金残高が2,704億円となるなど各事業の取扱高が増加するとともに、収支面では事業利益は574百万円、経常利益は856百万円、当期剰余金は610百万円を計上することができました。

また、自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）と不良債権の処理に取り組んだことから、農林水産省令の基準を大きく上回る19.77%と向上し、経営の健全性を確保しています。

## （1）主な事業活動について

### ① 信用事業

信用事業では、利用者満足度の向上に取り組み、各種キャンペーン・休日年金相談会・休日ローン相談会を実施するなど、組合員・地域に密着した活動を展開したこと等により、総貯金残高は2,704億円となりました。また貸出金残高については594億円となりました。

### ② 共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、3Q訪問活動による保障点検活動により、「ひと・いえ・くるま」の未保障分野に対する保障充足に取り組んだ結果、長期共済で428億7,914万円、短期共済（自動車共済）で23,471台の新契約実績となりました。

### ③ 購買事業

#### <生産資材>

肥料・農薬等生産資材については、市況に対応した弾力的な価格設定や「予約価格」「自己取り」「大口利用者奨励」による値引きにより、利用者満足と利便性の向上に努め、供給高は47億5,776万円となりました。

#### <生活物資>

生活物資については、顧客ニーズに沿った品目の設定を行い、事業の拡大に努め、供給高は15億5,664万円となりました。

#### <農業機械>

農機事業については、展示即売会を基本とした訪問活動を行い、農業機械の供給高は10億9,674万円となりました。

#### ④ 販売事業

##### < 耕種 >

平成28年産米の作況指数は101となり、出荷契約数量41万俵に対し、40万4千俵（加工用米、備蓄米含む）の集荷量で、集荷率98.6%という結果になりました。

耕種全体の販売品販売・取扱高は、60億7,339万円となりました。

##### < 園芸 >

園芸は、主力品目の苺・トマトを中心に堅調な販売となり、取扱高は79億430万円となりました。

##### < 畜産物 >

畜産物は、家畜種全般が高値取引であったことにより、23億9,168万円となりました。

#### (2) 平成28年度JAうつのみや自己改革の取り組み

##### ～ 農業者の所得増大・生産拡大に向けた取り組み～

##### ① マーケットインに基づく生産・販売方式への取り組み

直売所を起点とした少量多品目栽培への取り組み支援として「多品目栽培講習会（7月、1月）」を開催し、魅力ある直売所運営と生産者所得向上に向けた取り組みを行いました。

また、業務・加工用野菜の取り組み拡大を図るために、新規栽培品目の導入提案と契約取り引きの拡大に取り組みました。

##### ② 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

新規就農者や親元就農等の後継者の確保と就農定着の支援に取り組みました。初の取り組みとなる「親元就農支援セミナー」（1月）では、旧青年就農給付金など関係機関の支援制度や、制度を活用し個別経営を拡大した親元就農事例を説明しました。

##### ③ 地域担い手との協議

各営農経済センターにおいて、担い手を中心に協議を行い、地域農業革新戦略を策定しました。地域に合った農業を振興し、農業者の所得増大・農業生産の拡大に繋げていきます。

##### ④ 生産資材価格引き下げと低コスト生産技術の確立・普及

「農業者の所得増大」の実現に向けて、農業経営の安定を支援するため、生産コスト引き下げに向けた取り組みを実施しました。



ア. 農家のさらなる農薬・肥料コスト低減を目指し、「競合店対策検討会議」を開催し次の取り組みを行いました。

a. 肥料・農薬については、コスト対策品の取り扱い、開発を積極的に進めました。

【「一発化成・側条専用065・高度一発55」「エイトアップ」】

b. 大型規格 水稻除草剤の取り扱いにより、コスト低減を実現しております。

c. 園芸資材では、「パイプハウス資材」約14%の値下げ、「ポリ・マルチ資材」約4%の値下げを実現しました。

イ. 肥料・農薬は「予約価格」「自己取り」「大口利用者奨励」による値引きにより、価格の低減に努めました。

【28年度値引総額 1億7786万円】

ウ. 水稻密苗移植栽培・直播栽培に取り組みました。

【慣行栽培と比較し、労働時間18%・生産費11%の削減】

#### ⑤「営農振興・担い手育成積立金」の創設

J A 自己改革重点取り組み事項である「農業者の所得向上」、「農業生産の拡大」の実現に向け、「営農振興・担い手育成積立金」を創設しました。

本積立金は農業者へ直接支援することが最大の目的であり、栃木県内では初の取り組みとなります。毎年度 J A で支援計画を策定し、営農経済センターを通じ生産者の方へ提案していくこととしています。この積立金を活用し、意欲ある農業者や新規・親元就農者等への支援を積極的に進めてまいります。

ア. 積立目標額：2億円

#### イ. 29年度支援内容

##### a 園芸施設導入支援

経営規模拡大を目的に、園芸品目栽培用施設の導入に対する支援です。導入に係る資材費に対し一定割合で助成します。

##### b 親元独立経営支援

親元就農において「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）経営開始型」が活用できず独立経営を開始する場合、経営確立に向けた意欲向上・経営安定・早期の経営拡大を図ることを目的に助成します。

## 4. 金融商品の勧誘方針

J A うつのみや（以下、「当 J A」といいます。）は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験および財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 5. 利益相反管理方針

当 J A は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および監督指針等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）は次のとおりです。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理

統括部署に報告します。

- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

#### 4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

#### 6. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### 7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A うつのみや総合企画室(028-625-3381)までご連絡ください。

## 6. 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

### 6. 金融円滑化管理に関する体制

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 専務以下、関係役員・室、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 本所融資統括部門を「金融円滑化管理責任部署」とし、金融円滑化管理責任者の指示を受け、当JA全体の対応状況の把握に努めます。
- (4) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めるとともに、各支所に相談窓口を設置致します。
- (5) 本所融資統括部門に相談窓口を設置するとともに、各支所等の相談窓口と合わ

せてその電話番号等を店頭掲示等により周知致します。

(6) 金融円滑化対応にかかる苦情については、専用窓口を設置しその電話番号等を店頭掲示等により周知致します。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 7. 農業振興活動

当JAは農業振興活動として、以下の活動を行っております。

### (1) 農業関係の持続的な取り組み

#### ①安心で信頼される農畜産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳の徹底や環境に配慮した栽培管理、適正な飼育管理指導により、安心で信頼される農畜産物の提供に努めています。

実需者・消費者ニーズに沿った良品質な米・麦・大豆の生産振興に取り組み、また、園芸作物では、加工・業務用野菜を含め、露地野菜の生産振興や新規栽培者の掘り起しなど産地の拡大と強化に努めています。

#### ②担い手農家への支援

認定農業者や集落営農組織等、地域の担い手の育成・確保を図り、将来にわたる農業の持続的発展をめざします。園芸作物では、新規就農者、担い手、後継者等を対象とした説明会、各種研修会などを開き、生産者同士の仲間づくりや栽培技術の高位平準化を図っています。

#### ③直売所の開設

地域の消費者に対し、安心で信頼される地場産の農産物を提供できるよう、新規直売所の検討を行い、消費者に愛される店舗づくりをめざします。

#### ④農業関連融資の状況

農業者の安定した農業経営のために、農業運転資金や設備資金などニーズに応じて、ご相談をお受けしております。また、情報収集の強化や迅速な対応により、利用者の満足度アップを図ります。

#### ⑤地産地消・食育の取り組みについて

農林業祭、収穫祭などのイベント、地元食材の学校給食への提供を通じて、「食」と「農」への理解を深める取り組みを進め、地元農畜産物の消費拡大PR活動に努めています。

### (2) 地域密着型金融機関への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

#### ①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化に

かかる基本方針等を定め、対応しています。

## ②農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、態勢を整備しています。

## ③農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的な取り組みを実施しています。

ア. 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・生産者と消費者をつなげる場の設定
- ・担い手に対する農業経営診断及び助言の強化

イ. 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・経営不振農家に対するコンサルティング
- ・国又は地方公共団体との連携による農業施策の活用
- ・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や農薬の適正使用指導の実施
- ・新規就農相談窓口の随時対応
- ・顧問弁護士、税理士による法律・税務相談の実施

ウ. 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・地場産野菜を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施
- ・行政と連携した食農教育事業の展開

## 8. 地域貢献情報

### (1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、宇都宮市、上三川町、下野市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「信頼・改革・貢献」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害に対する対応方針）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

## (2) 地域からの資金調達の状況

### 貯金・積金取扱状況(平均残高)

組合員等	203,601	百万円
（うち地方公共団体等	6,602	百万円)
その他	61,848	百万円
合計	265,449	百万円

## (3) 地域への資金供給の状況

### ①貸出金取扱状況(平均残高)

組合員等	46,692	百万円
その他	13,664	百万円
（うち地方公共団体等	6,029	百万円)
合計	60,357	百万円

### ②資金別取扱状況(平均残高)

住宅ローン	21,007	百万円
教育ローン	49	百万円
自動車ローン	533	百万円
営農ローン	178	百万円
農業近代化資金	335	百万円
その他	38,253	百万円
合計	60,357	百万円

※ 上記のうち、「農業近代化資金」は、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う制度融資のことを言います。制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金となっています。

## (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

### ①文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安心して信頼される農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちの学校給食に地元農畜産物を提供する取り組みや、体験学習受け入れを行うとともに、地域住民を対象に「アグリスクール」「女性大学」を開校し食農への理解・生活文化活動を展開する一方、少子高齢化社会を迎えての高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供なども行って

います。

さらには、日光杉並木のオーナー制度への賛同により、世界遺産を後世に残す取り組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たすよう努めています。

②組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、毎年「JAまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みを次のとおりすすめています。

28年度開催状況		活動内容・実績	対象者
JAまつり	上河内ふれあいまつり 収穫祭	新鮮な野菜・果物や農産加工品の販売。豚汁とポン菓子無料配布、たまごの無料つかみ取り 他	地域住民
	かわちふるさとまつり 2016	地元産米を使用した、おにぎりやニラの無料配布、新鮮な地場野菜の即売・地場産野菜を使用した手作り加工食品の試食販売 他	
	上三川地区農業祭	青果物のチャリティー配布。ごはん食べくらべ試食会・みやおとめ（コシヒカリ）の配布。食品・果物・花などの即売 他	
	宇都宮市農林業祭	新鮮な農畜産物の即売や地元産農畜産物を使用した大鍋料理の無料配布。各種イベントや模擬店 他	
	南河内地区農業祭	地場産農産物のチャリティー配布。地場産野菜を使用した豚汁の無料配布とイチゴの試食。各種イベントや模擬店 他	

③情報提供活動

組合員の皆さま向けに、毎月広報紙「アグリジャンプ」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。さらに、情報発信を強化するために准組合員向け広報紙「アグリうつのみやJOIN」を発行しています。また地域住民や一般消費者の皆さまへの情報発信として、コミュニティー紙「アグリうつのみや」を発行しています。

その他に、インターネット上にホームページを開設し、当JAの事業や特産物紹介など様々な情報提供に努めております。

また、皆さまからの幅広いご意見や情報などを事業活動に反映するため、ホームページ内のメールフォーム（セキュリティ対策あり）を開設しています。

ホームページアドレス <http://www.jau.or.jp>

eメール [soumuka@jau.or.jp](mailto:soumuka@jau.or.jp)



## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、JAの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。このような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当JAは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「JA共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営をします。

#### (1)信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、JAが損失を被るリスクのことです。

貸出金累積額が2,000万円を超える貸出先に対する貸出等に係る審査は、本所金融部審査課が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために、1次査定部署・2次審査部署及び2次査定部署の役割を明確化し、当組合が保有する資産を対象に適切な資産査定(自己査定)を実施し、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

資産査定による財務の健全化を図るとともに、債権特別管理委員会を定期的に開催し、特別な管理を必要とする債権について協議するとともに、債権の保全・管理を図ります。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を管理し、定期的に理事会に報告します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、教育・研修等を実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

## (2)市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（預金・貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資金調達・運用の最適化、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

また、新BIS規制により、JAの金利リスクに対する行政庁の監督が強化されることから、系統BISシステムを導入するとともに、金利リスクにかかる管理態勢の整備を図ります。

## (3)流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りの悪化や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、ALM委員会において、JA全体の資金繰りリスクを統合管理しています。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

## (4)事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、総合企画課は事務リスクの把握とその対処指導、適切な自主点検を実施し、事務リスクの低減を図ります。さらに、日常の事務リスクに対応するため監査室により、内部監査の充実・強化を行い、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

JAの運営に重要な生産部会等組織会計を受託する場合、会計事務を受託する管理者・担当者に対し事務指導を行い、適正な事務処理の徹底と内部監査の強化を図ります。

#### (5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック態勢を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払うとともに、適切な運用、必要に応じ内部情報システムの構築を行い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

#### (6) 法務リスク

法務リスクとは、経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、JAの信用の失墜や損失を被るリスクのことです。

JA事業は信用・共済・購買・販売・生活・指導等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただき、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一举手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

従って、JAは、経営理念・基本理念・コンプライアンス・マニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

特に、独占禁止法の遵守を最重点事項の一つとして、適切なJA事業の展開を図ります。

#### (7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

さらに、経営の健全性を判断するため決算期に自己資本比率を算出し、情報を開示します。

また、組合員等利用者からの苦情申出には、迅速かつ誠実に対応するとともに、JA全体で共有しその後の事業展開に活用します。

#### (8) その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

「JAうつのみや安全・安心な農畜産物供給推進対策本部」を開催し、JAうつ

のみや産農畜産物における安全性の確保と消費者等からの信頼性の確保を図ります。  
また、当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

#### ◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン(JAグループ内部告発制度)を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号

JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933(宇都宮中央法律事務所)

#### ◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、反社会的勢力等の組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

#### ◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆さまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆さまに信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

#### 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

##### 1. 関連法令等の遵守

当JAは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令お

よび農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当JAは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

## 4. 安全管理措置

当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当JAは、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

## 7. 開示・訂正等

当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当JAは、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 9. 継続的改善

当JAは、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(受付電話番号028-625-3381(月～金8時30分～17時))。その他各支所でも受付を行っております。

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

①の窓口または栃木県JAバンク相談所(受付電話番号028-616-8555)にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協議をいたします。

##### ・共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

JA共済相談受付センター(受付電話番号0120-536-093)

(一般社団法人)日本共済協会共済相談所

(受付電話番号03-5368-5757)

(一般財団法人)自賠責保険・共済紛争処理機構

(受付電話番号03-5296-5033)

(公益財団法人)日弁連交通事故相談センター

(受付電話番号03-3581-4724)

(公益財団法人)交通事故紛争処理センター

(受付電話番号03-3346-1756)

#### ◇内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

#### ◇貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

## 10. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である4%を大きく上回る19.77%（前年度19.26%）となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資4,321百万円（前年度4,251百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

## 11. 主な事業の内容

### （1）主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外の皆さまにもご利用いただくことができます。

また、当J Aでは、84人のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利

ユーザーのライフスタイルやニーズ(貯蓄計画、税金対策、相続問題等)に応じた総合的な生活設計計画(ライフプラン)を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJAバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、皆さまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJAが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み(JAバンク・セーフティネット)を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合(金融再生法開示債権)は、1.88%となっています。このように、JAは皆さまの信頼に応えることを常に考え、堅実に健全な経営を心がけています。

#### ①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆さまからの貯金をお預かりしております。

普通貯金、定期貯金などの各種商品を目的や期間、金額にあわせてご利用いただけます。

#### 《主な商品のラインアップ》

普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの払出限度額は原則として50万円となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「貯める、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間(7日間)経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には、2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。(金利情勢により、金利が同じになる場合があります。)



スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積み立てを行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が1千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

## ②融資業務

組合員や地域住民の皆さまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・組合員の皆さまに必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

### 《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等すでにご利用の住宅ローンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

### ③為替業務

全国 J A ・信連 ・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・送金や手形 ・小切手等の取立が安全 ・確実 ・迅速にできる内国為替のお取り扱いをしております。

### ④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債、固定利付国債（新窓販国債）は毎月発行されます。

### ⑤サービス ・その他

当 J A では、次のようなサービスを提供しております。

ア、 オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまの給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービス

イ、 パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込 ・振替等ができる「J A ネットバンク」サービス  
ウ、 全国の J A での貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、さらにはセブンイレブンおよびイトーヨーカドーに設置されたセブン銀行 ・イーネット ・ローソンの A T M などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス

エ、 J A 窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国 ・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス

オ、 組合員 ・利用者の皆さまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供している J A カード(クレジットカード)、I C キャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードのお取り扱い

その他、偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、A T M における覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させた I C キャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

### ⑥ご利用者対応

「J A バンク相談所」を J A 栃木中央会内に設置し、J A の信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5)。

また、通帳やカードの盗難 ・紛失等があったときの事故防止のため、24 時間体制の監視センターを設置し、利用者が安心して J A の信用サービスを受けられるよう努めております(受付電話番号 0 1 2 0 - 0 8 - 2 0 6 5)。

⑦手数料一覧

標記の手数料には、消費税が含まれています。

(平成29年4月1日現在)

種目	細目		当JA宛	他行(他JA)宛	
振込	電信扱い	3万円未満	1件につき	216円	648円
		3万円以上		432円	864円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	216円	648円
		3万円以上		432円	864円
	ATM振込 (県内JAのカード)	3万円未満	1件につき	無料	324円
		3万円以上		無料	540円
	ATM振込 (他行のカード)	3万円未満	1件につき	108円	432円
		3万円以上		216円	648円
	※他行のカード利用の場合は別途ATMのご利用手数料がかかります。				
	定時定額	3万円未満	1件につき	54円	216円
3万円以上		54円		540円	
振込組戻料	1件につき		648円		
送金	送金	1件につき		432円	648円
	送金組戻料	1件につき		648円	
取立	代金取立	同一交換所内	1通につき	432円	
		至急扱い	1通につき	864円	
		普通扱い	1通につき	648円	
	不渡手形返却料	1通につき		648円	
	取立手形組戻料	1通につき		648円	
	取立手形 店頭呈示料	1通につき		648円	
但し、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。					
その他	離島回金料	無料			

◇ATM手数料(提携金融機関のキャッシュカードを当JAのATMで使用了場合の手数料)

		稼働時間	JAバンク (当JA含む)	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	他金融 機関
入金	平日	8:45~19:00	無料	無料	/	/	/
	休日	9:00~17:00 (土・日曜・祝日)	無料	無料			
出金	平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	108円	108円
		18:00~19:00	無料	無料	108円	216円	216円
	土曜	9:00~14:00	無料	無料	108円	108円	108円
		14:00~17:00	無料	無料	108円	216円	216円
	日曜・祝日	9:00~17:00	無料	無料	108円	216円	216円

※12月31日の扱いは、その日の曜日を適用します。

◇JAネットバンク手数料

	JAうつのみや内	県内JA	他行(県外JA)
3万円未満	無料	108円	324円
3万円以上	無料	216円	540円

◇円貨両替手数料

両替枚数	1~100枚	101~500枚	501~1000枚	1001枚~2000枚	2001枚以上
手数料	無料	216円	432円	648円	648円に1~1,000枚毎に432円を加算

※持込と持出のいずれか多いほうの枚数を手数料とさせていただきます。

◇貯金業務手数料

細目	金額	備考
キャッシュカード再発行(1枚)	1,080円	一体型を含む
通帳・証書再発行(1通・1枚)	540円	
貯金残高証明書(1通)	324円	
小切手帳(1冊)	2,160円	
スーパー貯蓄(スイングサービス手数料)	108円	
取引明細表発行(1件につき)	1,080円	
小切手(たばこ)交換手数料(1枚につき)	108円	
JAうつのみや内貯金口座振替	54円	委託契約に基づく

◇貸出業務手数料

細目	金額	備考		
貸出金残高証明書（1通）	324円	当初のみ		
融資証明書（1通）	5,400円			
各種証明書（1通）	324円			
貸出金償還回次表再発行	324円			
カードローン口座開設	540円			
ローンカード再発行（1枚）	540円			
金銭消費貸借変更証書作成	10,800円			
条件変更に伴う特約書作成（金利選択型）	10,800円			
融資手数料	無料			
一部繰上償還手数料	無料			
全額繰上償還手数料	項目	要件	金額	
	資産活用資金	固定金利適用中 （平成28年1月4日以降特約書締結）	償還金額	
			5千万円未満	108,000円
			5千万円以上1億円未満	216,000円
			1億円以上	324,000円
		上記以外の場合	32,400円	
	住宅ローン	固定金利適用中		32,400円
上記以外の場合			10,800円	
上記以外の資金			無料	

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、JAとJA共済連は、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

また、JAとJA共済連が共同で契約を引受け、JAの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を図る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、JA共済連の平成28年3月期は、797.7%（前年度1,027.0%）で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

JA共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（LA）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションを通じて、一人一人のライフスタイルの変化やニーズに合った保障を提供しています。また、スマイルサポーターが支所での窓口対応や電話対応を通じて、組

会員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動（介助犬の育成・普及）などを実施しています。また、書道や交通安全ポスターコンクール等の文化支援活動を行っております。

## 《主な商品のラインアップ》

### ①長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、または満期のときに共済金が支払われます。主なものは次のとおりです。

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある方でも加入でき、万一のときを保障するプランです。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。また祖父母がご契約者となっただけのプランも新登場しました。
定期生命共済	一定期間（5年・10年等）内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生備えられます。まとまった資金を活用して加入する一時払の仕組みもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1回の入院200日・120日・60日まで幅広く保障します。
引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。

予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

## ②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

## ③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

JA安心倶楽部	JA組合員のケガ(地震等によるケガを含む。)による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任(示談代行サービス付)および携行品の損害など、日常生活のリスクを総合的に補償する。
JA自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任(示談代行サービス付)と交通事故等によるケガを補償する、JA組合員向けの商品。
個人用火災総合保険 (Happy Home 2) (安心あつとホーム)	火災事故はもちろんのこと風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する、掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あつとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなどを包括的に補償する。
農業者賠償責任保険	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクをは

	じめ、食中毒などの生産物リスクや預かった農機具などにかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償する。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

#### ◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆さまのニーズに応じた「安心して信頼される農畜産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農畜産物を地域の皆さまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農畜産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

- ◎直売所所在地・J Aグリーンインターパーク（宇都宮市砂田町526）
- ・J Aグリーンかみかわち（宇都宮市下小倉1218）
  - ・南河内グリーンセンター（下野市緑1丁目4-1）
  - ・えきの市場内農産物直売所  
（宇都宮市川向町1-23 JR宇都宮駅ビル パセオ1階）

#### ◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆さまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域の皆さまに安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

##### ◎葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう24時間体制で受付しております。

- ・アトラス宇都宮ホール 028-660-5555
- ・アトラスかみのかわホール 0285-55-1555
- ・アトラス鶴田駅前ホール 028-633-9200



#### ◇営農指導事業

営農指導は、JAの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農畜産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について支援し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成の確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で支援・援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を団体の力で実現していこうとするものです。

また、安心して信頼される農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、当JAでは農業生産工程管理（GAP）の取り組みを継続推進し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、生産情報の公開にむけた取り組みをすすめる、環境に優しい農業の実現のため、使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

#### ◇JAくらしの活動

組合員および地域住民との新しい関係性を築き、JAの事業・組織基盤を強化するとともに、将来にわたって安心して暮らせる豊かな地域社会を実現することを目的に、平成24年度より「アグリスクール」、「女性大学」に継続して取り組んでいます。

「アグリスクール」では定植から収穫・加工までの各過程を体験することを基本とし、トマト定植・収穫体験やさつまいも収穫・干しいもづくりなど、各種農業体験や施設見学を開催しました。10活動延べ17回に約565名が参加しました。

「女性大学」ではJAうつのみや管内の女性35名が参加し、健康、料理、趣味に関する講座を全6回実施。参加者が教養を高め、生活を充実させるための場を提供しました。

#### ◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解および消費拡大を促進するため、「みんなの良い食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消の理解を求めています。

#### ◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法律・税務相談会も開催しています。

#### ◇利用事業

組合員の事業または生活に必要な共同利用施設を設置して、ご利用いただいております。

#### ◇高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、介護保険の認定を受けた方を対象にしたデイサービスセンター・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業などを行っています。

#### ◇旅行事業

組合員はもちろん地域住民の皆さまに、(株)農協観光と連携し、楽しんでいただけるプランをご提供いたします。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
( 資 産 の 部 )			
1. 信用事業資産	269,647,317	276,242,889	
(1) 現金	1,367,719	1,105,726	本支所の金庫にある手持現金
(2) 預金	182,247,226	192,354,674	
系統預金	182,009,755	191,983,508	農林中金に預けている金
系統外預金	237,471	371,166	農林中金以外に預けている金
(3) 有価証券	25,045,399	22,520,770	
国債	22,884,634	20,390,090	国債への運用額
地方債	566,131	557,380	地方自治体が発行する債券への運用額
社債	1,594,634	1,573,300	社債への運用額
(4) 貸出金	60,240,506	59,485,815	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	1,431,090	1,441,911	
未収収益	1,406,804	1,417,845	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	24,285	24,066	信用事業の仮払金など
(6) 貸倒引当金	△684,624	△666,009	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	419,929	391,999	
(1) 共済貸付金	398,122	375,068	共済契約者に貸出した金
(2) 共済未収利息	5,149	4,406	共済貸付金利息の未収分など
(3) その他の共済事業資産	18,073	13,845	共済奨励金の未収分など
(4) 貸倒引当金	△1,415	△1,321	共済事業に係る貸倒引当金
3. 経済事業資産	2,037,402	1,884,876	
(1) 経済事業未収金	1,142,665	1,059,241	購買品供給の未収金など
(2) 経済受託債権	192,261	271,199	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚卸資産	503,961	508,854	
購買品	435,679	404,443	購買品の在庫額
宅地	56,255	89,033	宅地の繰越額
その他の棚卸資産	12,027	15,377	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	230,522	69,665	営農・経済関連未収収益や預託家畜など
(5) 貸倒引当金	△32,008	△24,084	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑資産	675,099	639,229	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固定資産	7,019,729	6,972,959	
(1) 有形固定資産	6,919,334	6,868,128	
建物	8,764,104	8,866,612	建物、建物付属設備
機械装置	3,002,812	3,285,168	機械もしくは装置
土地	2,925,790	2,925,567	組合の土地
建設仮勘定	85,096	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	2,365,025	2,312,009	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△10,223,495	△10,521,229	建物等の減価分の累計額
(2) 無形固定資産	100,394	104,831	借地権など
6. 外部出資	17,068,712	17,068,712	
(1) 外部出資	17,068,712	17,068,712	
系統出資	16,516,290	16,516,290	系統連合会への出資金
系統外出資	462,522	462,522	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	89,900	89,900	子会社への出資金
資 産 の 部 合 計	296,868,190	303,200,667	

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
( 負 債 の 部 )			
1. 信用事業負債	267,293,497	274,414,928	
(1) 貯金	263,205,260	270,416,064	組合員等から預かっている金
(2) 借入金	3,059,790	3,026,463	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3) その他の信用事業負債	1,028,447	972,400	
未払費用	151,710	157,731	貯金の未払利息など
その他の負債	876,736	814,669	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	2,545,295	1,488,271	
(1) 共済借入金	398,122	375,068	共済連から借りている金
(2) 共済資金	1,659,063	631,551	共済掛金等の一時的預り金
(3) 共済未払利息	5,149	4,406	共済借入金の未払利息
(4) 未経過共済付加収入	482,778	475,693	共済付加収入の未経過分
(5) その他の共済事業負債	181	1,550	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	877,331	933,640	
(1) 経済事業未払金	640,153	715,952	取引先等に支払していない代金
(2) 経済受託債務	197,482	179,933	販売仮受金や購買前受金など
(3) その他の経済事業負債	39,696	37,754	営農・経済関連の未払費用など
4. 雑負債	377,669	514,044	
(1) 未払法人税等	67,262	206,954	法人税、住民税等の未払額
(2) 資産除去債務	5,006	5,116	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3) その他の負債	305,400	301,973	上記以外のその他の負債額
5. 諸引当金	1,942,124	1,984,181	
(1) 賞与引当金	217,609	217,172	職員の賞与支給のための引当金
(2) 退職給付引当金	1,724,515	1,767,009	職員の退職金支給のための引当金
6. 繰延税金負債	224,912	34,587	繰延されている法人税等
負 債 の 部 合 計	273,260,832	279,369,654	
( 純 資 産 の 部 )			
1. 組合員資本	21,508,285	22,139,041	
(1) 出資金	4,251,573	4,321,473	組合員が組合に出資した金
(2) 資本準備金	5,038	5,038	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3) 利益剰余金	17,263,593	17,823,445	
利益準備金	4,830,000	4,950,000	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	12,433,593	12,873,445	
特別積立金	1,630,000	1,750,000	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	5,340,000	5,440,000	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	12,055	12,055	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教育基金	780,000	790,000	教育活動を安定的に実施するための積立金
施設整備積立金	1,774,000	1,794,000	営農施設・事務所等を設置するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	557,409	571,656	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	1,000,000	1,070,000	大規模災害や多額の費用支出に備えるための積立金
税効果調整積立金	506,562	569,196	税効果会計による繰延税金資産の減少に備えるための積立金
当期末処分剰余金	833,566	876,537	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
(うち当期剰余金)	526,513	610,069	
(4) 処分未済持分	△ 11,919	△ 10,916	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	2,099,073	1,691,971	
(1) その他有価証券評価差額金	2,099,073	1,691,971	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純 資 産 の 部 合 計	23,607,358	23,831,013	
負債および純資産の部合計	296,868,190	303,200,667	

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度 平成28年2月 29日現在	28年度 平成29年2月 28日現在	説 明
1. 事業総利益	5,762,744	5,840,131	
(1) 信用事業収益	2,925,885	3,013,673	
資金運用収益	2,802,706	2,617,707	
うち預金利息	1,149,588	1,147,447	農林中金等に預けてある金の受入利息・預金奨励金
うち有価証券利息配当金	291,851	269,961	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	1,193,439	1,065,779	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	167,827	134,519	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	67,590	64,835	受入為替手数料など
その他事業直接収益	24,990	272,648	国債等の売却益
その他経常収益	30,598	58,481	信用事業の雑収入など
(2) 信用事業費用	303,937	365,868	
資金調達費用	181,158	190,108	
うち貯金利息	175,602	185,565	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	1,763	2,072	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2,857	1,616	農林中金等からの借入金に対する支払利息
うちその他支払利息	934	854	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	16,911	16,868	支払為替手数料など
その他経常費用	105,867	158,890	
うち貸倒引当金戻入益	△65,448	△18,615	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	171,315	177,506	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	2,621,948	2,647,805	信用事業に係る収益と費用の差額
(3) 共済事業収益	1,386,687	1,388,311	
共済付加収入	1,293,548	1,277,085	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	10,281	10,276	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	82,856	100,948	上記以外の共済事業に係る収益
(4) 共済事業費用	88,922	97,662	
共済借入金利息	10,281	10,276	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	43,423	51,609	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	35,216	35,776	
うち貸倒引当金繰入額	78	—	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
うち貸倒引当金戻入益	—	△94	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	35,138	35,870	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,297,764	1,290,648	共済事業に係る収益と費用の差額
(5) 購買事業収益	7,473,836	7,593,380	
購買品供給高	7,287,308	7,411,144	購買品の供給金額
購買手数料	7,268	7,350	農機の収入など
修理サービス料	65,368	63,658	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	113,890	111,226	上記以外の購買事業に係る収益
(6) 購買事業費用	6,678,081	6,786,860	
購買品供給原価	6,532,100	6,649,886	購買品の受入金額
購買品供給費	77,940	76,266	配達運賃・配達労務費など
修理サービス費	7,549	7,150	修理・整備に関して要した費用
その他の費用	60,491	53,558	

	うち貸倒引当金戻入益	△8,164	△6,149	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
	うちその他費用	68,655	59,707	上記以外の購買事業に係る費用
	購買事業総利益	795,754	806,520	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)	販売事業収益	817,004	889,030	
	販売品販売高	153,551	170,976	買取販売に係る農産物の販売金額
	販売手数料	479,321	520,528	販売事業の受入手数料
	その他の収益	184,131	197,525	上記以外の販売事業に係る収益
(8)	販売事業費用	285,262	296,912	
	販売品販売原価	121,129	124,648	生産者に支払った買取販売の金額
	販売費	31,183	39,134	荷造材料費、販売労務費など
	その他の費用	132,949	133,129	
	うち貸倒引当金戻入益	△775	△1,774	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
	うちその他費用	133,724	134,904	上記以外の販売事業に係る費用
	販売事業総利益	531,742	592,118	販売事業に係る収益と費用の差額
(9)	保管事業収益	188,027	192,231	米麦の保管料など
(10)	保管事業費用	36,546	38,776	保管事業に要した費用
	保管事業総利益	151,480	153,455	保管事業に係る収益と費用の差額
(11)	利用事業収益	998,442	992,279	利用事業の受入料金など
	共同乾燥施設収益	492,403	475,794	
	その他利用収益	506,039	516,484	
(12)	利用事業費用	638,668	642,240	利用事業の諸経費
	共同乾燥施設費用	205,601	200,895	
	その他利用費用	433,067	441,345	
	利用事業総利益	359,774	350,038	利用事業に係る収益と費用の差額
(13)	宅地等供給事業収益	163,256	204,542	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(14)	宅地等供給事業費用	100,925	135,531	宅地等供給事業に要した費用
	宅地等供給事業総利益	62,330	69,010	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(15)	福祉事業収益	129,039	117,063	福祉事業の受入手数料など
(16)	福祉事業費用	97,659	94,218	福祉事業に要した費用
	福祉事業総利益	31,379	22,844	福祉事業に係る収益と費用の差額
(17)	指導事業収入	10,633	10,315	市町の補助金など
(18)	指導事業支出	100,065	102,626	営農指導・生活指導や農政活動等に要した費用
	指導事業収支差額	△89,431	△92,310	指導事業に係る収入と支出の差額
2.	事業管理費	5,317,579	5,266,007	
	(1) 人件費	3,720,679	3,726,716	役員報酬や職員の給料手当など
	(2) 業務費	394,381	400,766	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
	(3) 諸税負担金	229,564	231,340	租税公課、支払賦課金、分担金など
	(4) 施設費	915,237	847,639	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
	(5) その他事業管理費	57,716	59,544	上記以外の諸費用
	事業利益	445,164	574,123	事業総利益－事業管理費
3.	事業外収益	297,705	306,070	
	(1) 受取雑利息	2,003	1,653	信用・共済事業以外の利息の受入額
	(2) 受取出資配当金	217,622	213,592	外部出資に対する配当金の受入額
	(3) 賃貸料	28,348	30,087	土地・建物などの賃貸料
	(4) 償却債権取立益	10,279	11,013	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
	(5) 出資金雑収入	10,109	9,161	相続未手続者の出資金
	(6) 太陽光売電収入	21,420	29,089	太陽光発電の売電収益
	(7) 雑収入	7,921	11,473	上記以外の諸収益



4. 事業外費用	45,952	23,657	
(1) 寄付金	2,149	2,436	寄付金として支払った額
(2) 固定資産解体費	26,494	10,129	建物等の解体費用
(3) 雑損失	17,308	11,091	上記以外の諸費用
経常利益	696,917	856,537	事業利益+事業外収益-事業外費用
5. 特別利益	9,038	227,584	
(1) 固定資産処分益	6,609	8,414	固定資産の処分利益
(2) 一般補助金	192	218,666	行政からの補助金
(3) その他の特別利益	2,236	504	上記以外の特別利益
6. 特別損失	62,056	221,390	
(1) 固定資産処分損	43,249	2,998	固定資産の処分損失
(2) 固定資産圧縮損	1,720	218,392	固定資産を圧縮処理した額
(3) 減損損失	17,085	-	固定資産の減損処理額
税引前当期利益	643,900	862,731	経常利益+特別利益-特別損失
法人税・住民税及び事業税	111,701	250,570	未払法人税等の当期計上額(a)
法人税等調整額	5,685	2,091	本年度の前払い法人税等の調整額(b)
法人税等合計	117,386	252,661	(a)+(b)
当期剰余金	526,513	610,069	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	492,680	264,376	当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	-	2,091	税効果調整積立金からの取崩額
会計方針の変更による累積的影響額	△185,628	-	退職給付に関する会計基準の変更による影響額
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	307,052	-	当期首繰越剰余金+会計方針の変更による累積的影響額
当期末処分剰余金	833,566	876,537	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科目	27年度	28年度
	(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	643,900,268	862,731,535
減価償却費	425,606,266	449,191,716
減損損失	17,085,745	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△74,443,195	△26,637,284
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,298,507	△436,699
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,275,236	42,493,670
その他引当金等の増減額 (△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△2,861,579,650	△2,673,578,020
信用事業資金調達費用	181,158,170	190,108,891
共済貸付金利息	△10,281,740	△10,276,878
共済借入金利息	10,281,740	10,276,878
受取雑利息及び受取出資配当金	△219,657,811	△215,263,344
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	33,882,438	△216,778,025
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	36,639,678	△5,416,254
外部出資関係損益	0	0
資産除去債務関連費用	△18,238,912	110,139
未収法人税等の還付額	0	0
法人税等の還付額	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	644,872,494	754,690,995
預金の純増減	△2,400,000,000	△8,100,000,000
貯金の純増減	5,031,264,991	7,210,803,885
信用事業借入金の純増減	△40,083,000	△33,327,000
その他信用事業資産の増減	△26,790,049	△45,574,615
その他信用事業負債の増減	371,282,732	△71,217,634
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△25,987,340	23,054,037
共済借入金の純増減	25,987,340	△23,054,037
共済資金の純増減	800,607,087	△1,027,511,861
その他共済事業資産の増減	2,853,933	4,227,912
その他共済事業負債の増減	△8,650,277	△5,716,174
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	55,778,054	83,423,978
経済受託債権の純増減	56,050,619	△78,938,411
棚卸資産の純増減	△74,424,631	△4,892,737
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△64,281,399	75,799,237
経済受託債務の純増減	191,872,305	△17,548,561
その他経済事業資産の増減	9,637,595	△1,262,151
その他経済事業負債の増減	△3,514,568	△408,326

科目	27年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	28年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△456,147,015	197,992,793
その他負債の増減	△164,808,484	△16,908,134
未払消費税の増減額	14,164,700	11,947,800
信用事業資金運用による収入	2,892,061,484	2,708,135,509
信用事業資金調達による支出	△168,447,870	△174,742,470
共済貸付金利息による収入	9,944,916	11,019,259
共済借入金利息による支出	△9,944,916	△11,019,259
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小計	4,812,077,955	△124,499,640
雑利息及び出資配当金の受取額	219,657,811	215,263,344
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△202,822,097	△110,878,271
法人税等の還付額	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,828,913,669	△20,114,567
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,199,358,000	△995,202,000
有価証券の売却等による収入	2,552,598,050	2,637,149,000
有価証券の償還による収入	510,029,227	499,942,217
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△887,474,065	△712,897,401
固定資産の売却による収入	475,575,720	97,225,469
補助金の受入による収入	192,000	218,666,000
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
資産除去債務履行による支出		
投資活動によるキャッシュ・フロー	451,562,932	1,744,883,285
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	112,994,000	125,773,000
出資の払戻しによる支出	△73,045,000	△55,873,000
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△15,179,000	△12,337,000
持分の譲渡による収入	21,049,000	13,340,000
出資配当金の支払額	△49,720,643	△50,217,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,901,643	20,685,896
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	5,276,574,958	1,745,454,614
6 現金及び現金同等物の期首残高	11,082,371,441	16,358,946,399
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,358,946,399	18,104,401,013

#### 4. 注記表 【平成27年度】

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの . . . . . 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（肥料・農薬・飼料） . . . 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（肥料・農薬・飼料以外） . 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 宅地 . . . . . 個別法による低価法</p> <p>エ. その他棚卸資産 . . . . . 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が10,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が10,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p>

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は、以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

## ② 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積り額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により費用処理しています。

## 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

## 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

	<p>これに伴い、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が185,628千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ17,418千円減少しています。</p>																										
表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。																										
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。																										
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。																										
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,020,335千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2,382,345千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>653,483千円</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>2,759,425千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>83,241千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>33,907千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>107,930千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,855,600千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>5,600千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>2,850,000千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>上記のほか、JAバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金25,600,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>1,854千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>37,875千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>812,087千円</td> </tr> </table>	建物	2,382,345千円	構築物	653,483千円	機械	2,759,425千円	車両運搬具	83,241千円	器具備品	33,907千円	土地	107,930千円	預金	7,855,600千円	為替決済に係る債務（上限）	5,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	5,600千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	2,850,000千円	金銭債権の総額	1,854千円	金銭債務の総額	37,875千円	金銭債権の総額	812,087千円
建物	2,382,345千円																										
構築物	653,483千円																										
機械	2,759,425千円																										
車両運搬具	83,241千円																										
器具備品	33,907千円																										
土地	107,930千円																										
預金	7,855,600千円																										
為替決済に係る債務（上限）	5,000,000千円																										
公金取扱にかかる決済保証金	5,600千円																										
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	2,850,000千円																										
金銭債権の総額	1,854千円																										
金銭債務の総額	37,875千円																										
金銭債権の総額	812,087千円																										

5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金）

（単位：千円）

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	—
延滞債権額 (B)	1,266,070
3か月以上延滞債権額 (C)	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	1,266,070
担保・保証付債権額 (F)	782,534
貸倒引当金（個別評価分）(G)	483,536
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	—

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記	1. 子会社との取引高の総額																												
	①子会社との取引による収益総額	15,030 千円																											
	うち事業取引高	13,879 千円																											
	うち事業取引以外の取引高	1,151 千円																											
	②子会社との取引による費用総額	361 千円																											
	うち事業取引以外の取引高	361 千円																											
	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失																												
	<p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、遊休資産および賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所および営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>資産名</th> <th rowspan="2">減損損失の認識に至った経緯</th> <th rowspan="2">種類ごとの減損損失額 (千円)</th> <th rowspan="2">回収可能価額の内容</th> </tr> <tr> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td>旧瑞穂野支所</td> <td rowspan="2">事業体制再構築による支所統合により資産グループが遊休状態となったため</td> <td rowspan="2">(建物) 4,737</td> <td rowspan="2">土地時価を固定資産税評価により把握し建物撤去費用等を差引いた額</td> </tr> <tr> <td>宇都宮市下桑島町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般 資産</td> <td>デイサービスセンター ほほえみ上三川</td> <td rowspan="2">事業利益(共通管理費配賦後)が過去および当期・次期見込みが赤字になるため</td> <td rowspan="2">(建物) 12,348</td> <td rowspan="2">使用価値を採用し割引率は6.47%を適用</td> </tr> <tr> <td>河内郡上三川町西蓼沼</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類ごとの合計</td> <td>(建物) 17,085</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td>17,085</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額 (千円)	回収可能価額の内容	場 所	遊休 資産	旧瑞穂野支所	事業体制再構築による支所統合により資産グループが遊休状態となったため	(建物) 4,737	土地時価を固定資産税評価により把握し建物撤去費用等を差引いた額	宇都宮市下桑島町	一般 資産	デイサービスセンター ほほえみ上三川	事業利益(共通管理費配賦後)が過去および当期・次期見込みが赤字になるため	(建物) 12,348	使用価値を採用し割引率は6.47%を適用	河内郡上三川町西蓼沼	種類ごとの合計			(建物) 17,085		総 合 計			17,085	
区分	資産名		減損損失の認識に至った経緯				種類ごとの減損損失額 (千円)		回収可能価額の内容																				
	場 所																												
遊休 資産	旧瑞穂野支所	事業体制再構築による支所統合により資産グループが遊休状態となったため	(建物) 4,737	土地時価を固定資産税評価により把握し建物撤去費用等を差引いた額																									
	宇都宮市下桑島町																												
一般 資産	デイサービスセンター ほほえみ上三川	事業利益(共通管理費配賦後)が過去および当期・次期見込みが赤字になるため	(建物) 12,348	使用価値を採用し割引率は6.47%を適用																									
	河内郡上三川町西蓼沼																												
種類ごとの合計			(建物) 17,085																										
総 合 計			17,085																										



<p>金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>借入金のうち、2,850,000千円は東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が897,779千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>
-------------------	---

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	182,247,226	182,228,164	△19,062
有価証券	25,045,399	25,045,399	—
その他有価証券	25,045,399	25,045,399	—
貸出金	60,241,584	—	—
貸倒引当金	△684,628	—	—
貸倒引当金控除後	59,556,956	62,303,750	2,746,793
資産計	266,849,581	269,577,313	2,727,731
貯金	263,205,260	263,432,771	227,510
借入金	3,059,790	3,059,508	△281
負債計	266,265,050	266,492,279	227,229

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,078 千円を含めています。  
貸倒引当金は、一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,068,712

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	182,247,226	—	—	—	—	—
有価証券	1,000,000	—	—	1,000,000	400,000	18,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	—	—	1,000,000	400,000	18,800,000
貸出金	5,765,877	3,837,586	3,565,290	3,322,836	3,119,588	40,236,330
合計	189,013,103	3,837,586	3,565,290	4,322,836	3,519,588	59,036,330

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越476,050千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等392,995千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	220,438,120	18,471,366	23,109,313	550,008	634,990	1,460
借入金	2,884,053	33,999	33,159	24,993	21,656	61,930
合計	223,322,173	18,505,365	23,142,472	575,001	656,646	63,390

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国債	20,250,125	22,884,634	2,634,508
	地方債	500,000	566,131	66,131
	社債	1,400,000	1,594,634	194,634
合 計		22,150,125	25,045,399	2,895,273

なお、上記差額合計から繰延税金負債 796,200 千円を差し引いた額 2,099,073 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国 債	2,552,598	24,900

退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。</p> <p>また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は2,089,527千円あり、今年度、退職給付掛金120,962千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,077,991千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">98,509千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">20,364千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">85,708千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 153,305千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,129,268千円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務および貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,129,268千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">43,182千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 447,935千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,724,515千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">98,509千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">20,364千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47,747千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 21,591千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,029千円</td> </tr> </table> <p>⑤割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>ア. 割引率： 0.48%</p> <p>イ. 過去勤務費用の処理年数： 12年</p> <p>ウ. 数理計算上の差異の処理年数： 12～16年</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成26年度末までの発生分については、翌事業年度から17年で費用処理することにしていましたが、平成27年度末時点で平均残存勤務期間を算出したところ16年になりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を16年基準で費用処理します。</p> <p>また、この変更の結果、従来年数で費用処理した場合と比較して平成28年度の退職給付費用は1,369千円増加することになります。</p> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,187千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、671,781千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	2,077,991千円	勤務費用	98,509千円	利息費用	20,364千円	数理計算上の差異の発生額	85,708千円	退職給付の支払額	△ 153,305千円	期末における退職給付債務	2,129,268千円	退職給付債務	2,129,268千円	未認識過去勤務費用	43,182千円	未認識数理計算上の差異	△ 447,935千円	退職給付引当金	1,724,515千円	勤務費用	98,509千円	利息費用	20,364千円	数理計算上の差異の費用処理額	47,747千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 21,591千円	合計	145,029千円
期首における退職給付債務	2,077,991千円																														
勤務費用	98,509千円																														
利息費用	20,364千円																														
数理計算上の差異の発生額	85,708千円																														
退職給付の支払額	△ 153,305千円																														
期末における退職給付債務	2,129,268千円																														
退職給付債務	2,129,268千円																														
未認識過去勤務費用	43,182千円																														
未認識数理計算上の差異	△ 447,935千円																														
退職給付引当金	1,724,515千円																														
勤務費用	98,509千円																														
利息費用	20,364千円																														
数理計算上の差異の費用処理額	47,747千円																														
過去勤務費用の費用処理額	△ 21,591千円																														
合計	145,029千円																														

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>140,386千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>59,842千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,444千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>474,241千円</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td>31,852千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td>19,193千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>10,549千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>17,851千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>761,358千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td><u>△179,673千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>581,685千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△796,200千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td><td>△6,263千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td><u>△4,133千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△806,596千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 (a + b) 224,912千円</p> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>3.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△4.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△6.3%</td></tr> <tr><td>法人税の税額控除</td><td>△2.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.2%</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率変更に伴う影響</p> <p>「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)および「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成30年度以降の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.5%から26.3%に変更されます。</p> <p>なお、繰延税金資産、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。</p>	貸倒引当金	140,386千円	賞与引当金	59,842千円	未払事業税	7,444千円	退職給付引当金	474,241千円	減損損失等	31,852千円	貸付利息未計上	19,193千円	法定福利費	10,549千円	その他	17,851千円	繰延税金資産小計	761,358千円	評価性引当額(回収懸念額)	<u>△179,673千円</u>	繰延税金資産合計 (a)	581,685千円	その他有価証券評価差額金	△796,200千円	全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,263千円	資産除去債務	<u>△4,133千円</u>	繰延税金負債合計 (b)	△806,596千円	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.8%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.4%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の増減	△6.3%	法人税の税額控除	△2.1%	その他	△1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%
貸倒引当金	140,386千円																																																
賞与引当金	59,842千円																																																
未払事業税	7,444千円																																																
退職給付引当金	474,241千円																																																
減損損失等	31,852千円																																																
貸付利息未計上	19,193千円																																																
法定福利費	10,549千円																																																
その他	17,851千円																																																
繰延税金資産小計	761,358千円																																																
評価性引当額(回収懸念額)	<u>△179,673千円</u>																																																
繰延税金資産合計 (a)	581,685千円																																																
その他有価証券評価差額金	△796,200千円																																																
全農外部出資評価益(合併交付金)	△6,263千円																																																
資産除去債務	<u>△4,133千円</u>																																																
繰延税金負債合計 (b)	△806,596千円																																																
法定実効税率	27.5%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.8%																																																
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.4%																																																
住民税均等割等	1.0%																																																
評価性引当額の増減	△6.3%																																																
法人税の税額控除	△2.1%																																																
その他	△1.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%																																																
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																

その他の注記	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 一部の支所に使用されている有害物質を除去する義務に関しては資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は22年、割引率は2.2%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0" data-bbox="459 443 1046 622"> <tr> <td>期首残高</td> <td>23,245千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>107千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>18,346千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,006千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="384 987 1390 1285"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>清原支所事務所・倉庫敷地</td> <td>宇都宮市竹下町</td> </tr> <tr> <td>共乾施設</td> <td>上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地</td> <td>宇都宮市下小倉町</td> </tr> <tr> <td>選果場</td> <td>東部選果場敷地</td> <td>宇都宮市上籠谷町</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>南河内営農経済センター野菜集荷場敷地</td> <td>下野市本吉田</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	23,245千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	107千円	資産除去債務の履行による減少額	18,346千円	期末残高	5,006千円	種別	使用目的	所在地	事務所	清原支所事務所・倉庫敷地	宇都宮市竹下町	共乾施設	上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地	宇都宮市下小倉町	選果場	東部選果場敷地	宇都宮市上籠谷町	集荷場	南河内営農経済センター野菜集荷場敷地	下野市本吉田
期首残高	23,245千円																									
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																									
時の経過による調整額	107千円																									
資産除去債務の履行による減少額	18,346千円																									
期末残高	5,006千円																									
種別	使用目的	所在地																								
事務所	清原支所事務所・倉庫敷地	宇都宮市竹下町																								
共乾施設	上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地	宇都宮市下小倉町																								
選果場	東部選果場敷地	宇都宮市上籠谷町																								
集荷場	南河内営農経済センター野菜集荷場敷地	下野市本吉田																								
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、普通預金及び通知預金となっています。</p>																									

【平成28年度】

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 子会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの . . . . . 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（肥料・農薬・飼料） . . . 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（肥料・農薬・飼料以外） . 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. 宅地 . . . . . 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>エ. その他棚卸資産 . . . . . 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>ア. 破綻先債権および実質破綻先債権</p> <p>破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>イ. 破綻懸念先債権</p> <p>a 与信額が10,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>b 与信額が10,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。</p> <p>ウ. 上記ア、イ以外の債務者に対する債権</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した</p>



査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。  
 なお、上記の債務者の定義は、以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

### ③ 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積り額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12年）による定額法により費用処理しています。

### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「-」と表示しています。

### 会計方針の変更に関する注記

#### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による影響は軽微です。

表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。																																												
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。																																												
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。																																												
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、6,176,650千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2,388,440千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>611,698千円</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>2,945,523千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>80,241千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>42,815千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>107,930千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担保に供している資産 <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,855,600千円</td> </tr> </table> </li> <li>・担保資産に対応する債務 <table border="0"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>5,600千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>2,850,000千円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>3,184千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>32,841千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>737,469千円</td> </tr> </table> <p>5. 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権残高（元金） （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td>1,146,392</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)</td> <td>1,146,392</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td>678,991</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金（個別評価分）(G)</td> <td>467,401</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>	建物	2,388,440千円	構築物	611,698千円	機械	2,945,523千円	車両運搬具	80,241千円	器具備品	42,815千円	土地	107,930千円	預金	7,855,600千円	為替決済に係る債務（上限）	5,000,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	5,600千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	2,850,000千円	金銭債権の総額	3,184千円	金銭債務の総額	32,841千円	金銭債権の総額	737,469千円	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	—	延滞債権額 (B)	1,146,392	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	1,146,392	担保・保証付債権額 (F)	678,991	貸倒引当金（個別評価分）(G)	467,401	担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	—
建物	2,388,440千円																																												
構築物	611,698千円																																												
機械	2,945,523千円																																												
車両運搬具	80,241千円																																												
器具備品	42,815千円																																												
土地	107,930千円																																												
預金	7,855,600千円																																												
為替決済に係る債務（上限）	5,000,000千円																																												
公金取扱にかかる決済保証金	5,600千円																																												
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	2,850,000千円																																												
金銭債権の総額	3,184千円																																												
金銭債務の総額	32,841千円																																												
金銭債権の総額	737,469千円																																												
区 分	金 額																																												
破綻先債権額 (A)	—																																												
延滞債権額 (B)	1,146,392																																												
3か月以上延滞債権額 (C)	—																																												
貸出条件緩和債権額 (D)	—																																												
リスク管理債権額 (E=A+B+C+D)	1,146,392																																												
担保・保証付債権額 (F)	678,991																																												
貸倒引当金（個別評価分）(G)	467,401																																												
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	—																																												

	<p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>										
<p>損益計算書に関する注記</p>	<p>子会社との取引高の総額</p> <table data-bbox="387 607 962 824"> <tr> <td>①子会社との取引による収益総額</td> <td>20,887 千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引高</td> <td>20,014 千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td>873 千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社との取引による費用総額</td> <td>555 千円</td> </tr> <tr> <td>  うち事業取引以外の取引高</td> <td>555 千円</td> </tr> </table>	①子会社との取引による収益総額	20,887 千円	うち事業取引高	20,014 千円	うち事業取引以外の取引高	873 千円	②子会社との取引による費用総額	555 千円	うち事業取引以外の取引高	555 千円
①子会社との取引による収益総額	20,887 千円										
うち事業取引高	20,014 千円										
うち事業取引以外の取引高	873 千円										
②子会社との取引による費用総額	555 千円										
うち事業取引以外の取引高	555 千円										

<p>金融商品に関する注記</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>借入金のうち、2,850,000千円は東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が834,169千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>
-------------------	---

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	192,354,674	192,293,264	△61,409
有価証券	22,520,770	22,520,770	—
その他有価証券	22,520,770	22,520,770	—
貸出金	59,486,280	—	—
貸倒引当金	△666,011	—	—
貸倒引当金控除後	58,820,269	61,013,256	2,192,986
資産計	273,695,714	275,827,290	2,131,576
貯金	270,416,064	270,569,714	153,650
借入金	3,026,463	3,023,841	△2,621
負債計	273,442,527	273,593,556	151,028

(注) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 465 千円を含めています。  
貸倒引当金は、一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	17,068,712

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	192,354,674	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	1,000,000	400,000	600,000	17,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	1,000,000	400,000	600,000	17,500,000
貸出金	6,460,620	3,732,462	3,508,068	3,289,989	3,081,905	39,069,679
合計	198,815,294	3,732,462	4,508,068	3,689,989	3,681,905	56,569,679

- (注) 1. 貸出金のうち当座貸越 455,852 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 343,089 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	231,999,834	23,141,616	14,056,233	630,370	583,419	4,589
借入金	2,884,365	33,524	24,993	21,656	18,596	43,329
合計	234,884,199	23,175,140	14,081,226	652,026	602,015	47,918

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国債	18,325,014	20,390,090	2,065,075
	地方債	500,000	557,380	57,380
	社債	1,400,000	1,573,300	173,300
合 計		20,225,014	22,520,770	2,295,755

なお、上記差額合計から繰延税金負債 603,783 千円を差し引いた額 1,691,971 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国 債	2,637,149	272,648

退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付金に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。</p> <p>また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は2,065,676千円あり、今年度、退職給付掛金125,530千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,129,268千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">101,476千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,220千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 31,801千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 94,798千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,114,365千円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,114,365千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21,591千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 368,947千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純増</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,767,009千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,767,009千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付費用およびその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">101,476千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,220千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47,186千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 21,591千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">137,291千円</td> </tr> </table> <p>⑤割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>ア. 割引率： 0.48%</p> <p>イ. 過去勤務費用の処理年数： 12年</p> <p>ウ. 数理計算上の差異の処理年数： 12～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成27年度末までの発生分については、翌事業年度から16年で費用処理することにしていましたが、平成28年度末時点で平均残存勤務期間を算出したところ15年になりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を15年基準で費用処理します。</p> <p>また、この変更の結果、従来年数で費用処理した場合と比較して平成29年度の退職給付費用は1,985千円増加することになります。</p> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,857千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、629,820千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	2,129,268千円	勤務費用	101,476千円	利息費用	10,220千円	数理計算上の差異の発生額	△ 31,801千円	退職給付の支払額	△ 94,798千円	期末における退職給付債務	2,114,365千円	退職給付債務	2,114,365千円	未認識過去勤務費用	21,591千円	未認識数理計算上の差異	△ 368,947千円	貸借対照表計上額純増	1,767,009千円	退職給付引当金	1,767,009千円	勤務費用	101,476千円	利息費用	10,220千円	数理計算上の差異の費用処理額	47,186千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 21,591千円	合計	137,291千円
期首における退職給付債務	2,129,268千円																																
勤務費用	101,476千円																																
利息費用	10,220千円																																
数理計算上の差異の発生額	△ 31,801千円																																
退職給付の支払額	△ 94,798千円																																
期末における退職給付債務	2,114,365千円																																
退職給付債務	2,114,365千円																																
未認識過去勤務費用	21,591千円																																
未認識数理計算上の差異	△ 368,947千円																																
貸借対照表計上額純増	1,767,009千円																																
退職給付引当金	1,767,009千円																																
勤務費用	101,476千円																																
利息費用	10,220千円																																
数理計算上の差異の費用処理額	47,186千円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 21,591千円																																
合計	137,291千円																																



税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>128,241 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>59,722 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>15,081 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>465,772 千円</td></tr> <tr><td>減損損失等</td><td>29,209 千円</td></tr> <tr><td>貸付利息未計上</td><td>12,535 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>10,717 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>17,855 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>739,132 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td><u>△160,040 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>579,092 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△603,783 千円</td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△5,990 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td><u>△3,905 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△613,678 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 (a + b) 34,587 千円</p> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.2%</td></tr> </table>	貸倒引当金	128,241 千円	賞与引当金	59,722 千円	未払事業税	15,081 千円	退職給付引当金	465,772 千円	減損損失等	29,209 千円	貸付利息未計上	12,535 千円	法定福利費	10,717 千円	その他	<u>17,855 千円</u>	繰延税金資産小計	739,132 千円	評価性引当額(回収懸念額)	<u>△160,040 千円</u>	繰延税金資産合計 (a)	579,092 千円	その他有価証券評価差額金	△603,783 千円	全農外部出資評価益 (合併交付金)	△5,990 千円	資産除去債務	<u>△3,905 千円</u>	繰延税金負債合計 (b)	△613,678 千円	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	3.6%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.4%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の増減	△1.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%
貸倒引当金	128,241 千円																																														
賞与引当金	59,722 千円																																														
未払事業税	15,081 千円																																														
退職給付引当金	465,772 千円																																														
減損損失等	29,209 千円																																														
貸付利息未計上	12,535 千円																																														
法定福利費	10,717 千円																																														
その他	<u>17,855 千円</u>																																														
繰延税金資産小計	739,132 千円																																														
評価性引当額(回収懸念額)	<u>△160,040 千円</u>																																														
繰延税金資産合計 (a)	579,092 千円																																														
その他有価証券評価差額金	△603,783 千円																																														
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△5,990 千円																																														
資産除去債務	<u>△3,905 千円</u>																																														
繰延税金負債合計 (b)	△613,678 千円																																														
法定実効税率	27.5%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	3.6%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△1.4%																																														
住民税均等割等	0.5%																																														
評価性引当額の増減	△1.4%																																														
その他	0.4%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%																																														
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																														
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																														
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																														

<p>その他の注記</p>	<p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 一部支所に使用されている有害物質を除去する義務に関しては資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は22年、割引率は2.2%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0" data-bbox="459 443 1046 622"> <tr> <td>期首残高</td> <td>5,006千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>5,116千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="384 987 1390 1285"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>清原支所事務所・倉庫敷地</td> <td>宇都宮市竹下町</td> </tr> <tr> <td>共乾施設</td> <td>上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地</td> <td>宇都宮市下小倉町</td> </tr> <tr> <td>選果場</td> <td>東部選果場敷地</td> <td>宇都宮市上籠谷町</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>南河内営農経済センター野菜集荷場敷地</td> <td>下野市本吉田</td> </tr> </tbody> </table>	期首残高	5,006千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	時の経過による調整額	110千円	資産除去債務の履行による減少額	－千円	期末残高	5,116千円	種別	使用目的	所在地	事務所	清原支所事務所・倉庫敷地	宇都宮市竹下町	共乾施設	上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地	宇都宮市下小倉町	選果場	東部選果場敷地	宇都宮市上籠谷町	集荷場	南河内営農経済センター野菜集荷場敷地	下野市本吉田
期首残高	5,006千円																									
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円																									
時の経過による調整額	110千円																									
資産除去債務の履行による減少額	－千円																									
期末残高	5,116千円																									
種別	使用目的	所在地																								
事務所	清原支所事務所・倉庫敷地	宇都宮市竹下町																								
共乾施設	上河内営農経済センター中央ライスセンター敷地	宇都宮市下小倉町																								
選果場	東部選果場敷地	宇都宮市上籠谷町																								
集荷場	南河内営農経済センター野菜集荷場敷地	下野市本吉田																								
<p>キャッシュ・フロー計算書に関する注記</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、普通預金及び通知預金となっています。</p>																									

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	833,566,029	876,537,959
2 剰余金処分額	569,189,334	630,963,764
(1) 利益準備金	120,000,000	130,000,000
(2) 任意積立金	398,972,230	449,947,471
特別積立金	(120,000,000)	(120,000,000)
信用事業基盤整備強化積立金	(100,000,000)	(100,000,000)
教育基金	(10,000,000)	(10,000,000)
施設整備積立金	(20,000,000)	(40,000,000)
宅地等供給事業運営積立金	(14,246,855)	(19,947,471)
経営安定化積立金	(70,000,000)	(60,000,000)
税効果調整積立金	(64,725,375)	(-)
肥料価格安定準備金	(-)	(-)
営農振興・担い手育成積立金	(-)	(100,000,000)
(3) 出資配当金	50,217,104	51,016,293
3 次期繰越剰余金	264,376,695	245,574,195

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

平成27年度 1.2%

平成28年度 1.2%

2. 事業分量配当金はありません。

3. 次期繰越剰余金には、以下のものが含まれています。

平成27年度 教育情報繰越額 30,000千円

平成28年度 教育情報繰越額 40,000千円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等および取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するためには財務体質の強化は喫緊の課題である。よって、強固な財務基盤を確立するため本積立を実施する。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は信用事業の機械情報化・サービスの充実および金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するために、財政確立の一環として本基金を積み立て、この運用相当額の果実を主として組合員の教育活動に充当する。	(積立目標額) 組合員一人当たり 50,000円を目標に8億5千万円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取り崩すものとする。

施設整備積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置ならびに事業機能の充実を図るべき事務所等の建設およびそれらの施設の運営にあてることを目的とし、その必要な財務基盤を確立するため本積立を実施する。	(積立目標額) 20億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ①平成27年度以降に新たに取得する事業所・施設等の取得費 ②固定資産処分損および取り壊し費用 ③平成27年度以降に新たに償却を開始する事業所・施設等別の各10百万円以上の減価償却費
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るため、宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、本積立を実施する。	(積立目標額) 転用相当農地の売渡しの事業により生じた利益について、宅地等供給事業実施規程の定めるところに従い、本積立金に積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額取り崩すものとする。
経営安定化積立金	大規模災害や会計基準の採用・変更、一時的な拠出金（農林年金特例業務負担金一括費用処理を含む）、不良債権等資産の償却等により剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的に積み立てる。	(積立目標額) 20億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができるものとする。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧に要する費用 ②新たな会計基準の採用や変更により発生した損失 ③不良債権の引当・償却、固定資産等の資産の減損処理等による費用 ④一時的な拠出金等（農林年金特例業務負担金一括費用処理を含む）による費用 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合の費用
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)について将来の減少に備えるために積み立てを行う。	(積立目標額) 繰延税金資産相当額 (取崩基準) 取崩は、法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取り崩す。
肥料価格安定準備金	系統は、予約制度の強化と連環して肥料価格の年間安定を実現することにより、系統購買事業における、基幹的生産資材である肥料に対する信頼を高めるため、「肥料面積予約協同購入運動」を展開しているところである。本準備金は、これらを踏まえた肥料価格の年間安定をはかるため、本県系統の「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき積み立てるものとする。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取り崩す。

<p>営農振興・担い手育成 積立金</p>	<p>地域農業振興の実現および農業者所得の増大・農業生産の拡大に向けた、農業関連・担い手育成事業等に関する農業者への支援を目的に積み立てる。</p>	<p>(積立目標額) 2億円 (取崩基準) ①新規農畜産物導入に対する支援 ②園芸振興に対する支援 ③集落営農に対する支援 ④担い手農家への事業に対する支援 ⑤新規就農にかかる支援 ⑥農業関連融資への利子助成 ⑦行政等補助事業の補充・支援 ⑧上記以外の積立目的に類する支援</p>
---------------------------	--	--

## 6. 部門別損益計算書

【27年度】

### 1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	14,092,809	2,925,885	1,386,687	7,661,523	2,108,078	10,633	
事業費用②	8,330,065	303,937	88,922	5,979,921	1,860,427	96,854	
事業総利益③ (① - ②)	5,762,744	2,621,948	1,297,764	1,681,602	247,651	△86,221	
事業管理費④	5,317,579	1,483,130	935,588	2,018,334	526,530	353,997	
うち減価償却費⑤	(425,606)	(50,466)	(20,527)	(326,025)	(23,937)	(4,651)	
うち人件費⑤´	(3,720,679)	(1,033,377)	(773,098)	(1,221,687)	(393,293)	(299,224)	
うち共通管理費⑥		247,275	123,269	385,882	80,127	44,846	△881,399
うち減価償却費⑦		(7,214)	(3,588)	(11,287)	(2,334)	(1,304)	(△25,727)
うち人件費⑦´		(82,622)	(41,104)	(129,339)	(26,749)	(14,944)	(△294,758)
事業利益⑧ (③ - ④)	445,164	1,138,818	362,176	△336,732	△278,879	△440,218	
事業外収益⑨	297,705	191,397	50,496	45,840	6,609	3,363	
うち共通分⑩		18,595	9,251	29,087	6,014	3,361	△66,308
事業外費用⑪	45,952	10,295	5,123	23,686	4,952	1,896	
うち共通分⑫		10,295	5,123	16,119	3,335	1,862	△36,734
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	696,917	1,319,920	407,549	△314,578	△277,222	△438,751	
特別利益⑭	9,038	2,329	1,159	4,374	755	421	
うち共通分⑮		2,329	1,159	4,374	755	421	△9,038
特別損失⑯	62,056	17,396	8,654	27,229	5,631	3,146	
うち共通分⑰		17,396	8,654	27,229	5,631	3,146	△62,056
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	643,900	1,304,853	400,054	△337,433	△282,098	△441,476	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		123,260	83,351	183,301	51,564	△441,476	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	643,900	1,181,593	316,703	△520,734	△333,662		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 人頭割(50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)

(2) 営農指導事業 均等割(40%) + 事業総利益(40%)とし、農業関連事業に加算(20%)

配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	28.04	13.95	43.87	9.07	5.07	100.00
営農指導事業	27.92	18.88	41.52	11.68		100.00

## 2. 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c-d)
事業管理費	5,384,982	—	5,384,982	5,317,579	67,403
営農指導事業	収入 a	8,882	8,882	10,633	△1,751
	支出 b	114,120	—	114,120	17,266
	差引(a-b)	△105,238	—	△105,238	△86,221

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬)	1,319,920	407,549	△314,578	△277,222	△438,751
減価償却費 b (⑤-⑦)	43,252	16,939	314,378	21,603	3,347
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	238,975	119,141	372,914	77,448	43,347
専属事業損益 a+b+c	1,602,147	543,629	373,074	△178,171	△392,057

## 4. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	296,868,190	284,610,100	3,108,803	7,810,698	1,338,589
総資産(共通資産配賦後)	296,868,190	284,985,440	3,295,536	8,587,213	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準については、共通管理費の配賦基準等を用いて各事業に配賦しています。

【28年度】

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益①	14,400,828	3,013,673	1,388,311	7,819,435	2,169,088	10,315	
事業費用②	8,560,697	365,868	97,662	6,084,280	1,913,708	99,173	
事業総利益③ (① - ②)	5,840,131	2,647,805	1,290,648	1,735,155	255,380	△88,857	
事業管理費④	5,266,007	1,500,430	934,326	1,966,473	487,297	377,481	
うち減価償却費⑤	(449,191)	(47,957)	(19,463)	(355,950)	(21,535)	(4,286)	
うち人件費⑤ <sup>〃</sup>	(3,726,716)	(1,047,019)	(779,769)	(1,194,239)	(380,392)	(325,297)	
うち共通管理費⑥		259,740	124,464	391,678	71,971	47,330	△895,183
うち減価償却費⑦		(7,398)	(3,535)	(11,193)	(2,045)	(1,343)	(△25,514)
うち人件費⑦ <sup>〃</sup>		(92,845)	(44,379)	(140,515)	(25,673)	(16,856)	(△320,268)
事業利益⑧ (③ - ④)	574,123	1,147,375	356,322	△231,318	△231,917	△466,338	
事業外収益⑨	306,070	196,231	52,017	45,986	7,720	4,116	
うち共通分⑩		22,689	10,842	34,342	6,264	4,116	△78,253
事業外費用⑪	23,657	5,371	2,533	13,023	1,769	961	
うち共通分⑫		5,301	2,533	8,021	1,463	961	△18,279
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	856,537	1,338,235	405,806	△198,355	△225,966	△463,183	
特別利益⑭	227,584	65,971	31,524	99,908	18,213	11,968	
うち共通分⑮		65,971	31,524	99,849	18,213	11,968	△227,525
特別損失⑯	221,390	64,191	30,674	97,157	17,723	11,645	
うち共通分⑰		64,191	30,674	97,157	17,723	11,645	△221,390
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	862,731	1,340,015	406,656	△195,604	△225,476	△462,860	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		129,046	86,647	192,920	54,247	△462,860	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	862,731	1,210,969	320,009	△388,524	△279,723		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人頭割(50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割(50%)  
 (2) 営農指導事業 均等割(40%) + 事業総利益(40%)とし、農業関連事業に加算(20%)

配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	28.99	13.86	43.88	8.01	5.26	100.00
営農指導事業	27.88	18.72	41.68	11.72		100.00



## 2. 予算統制の状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c-d)
事業管理費	5,393,805	—	5,393,805	5,266,007	127,798
営農指導事業	収入 a	9,384	9,384	10,315	△931
	支出 b	112,557	112,557	99,173	13,383
	差引(a-b)	△103,173	—	△103,173	△88,857

## 3. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬)	1,338,235	405,806	△198,355	△225,966	△463,183
減価償却費 b (⑤-⑦)	40,559	15,928	344,757	19,490	2,943
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	242,352	116,155	365,357	67,170	44,175
専属事業損益 a+b+c	1,621,146	537,889	511,759	△139,306	△416,065

## 4. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	303,200,667	291,173,597	3,069,220	7,761,220	1,196,628
総資産(共通資産配賦後)	303,200,667	291,520,500	3,235,073	8,445,093	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準については、共通管理費の配賦基準等を用いて各事業に配賦しています。

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月12日

宇都宮農業協同組合

代表理事組合長 芝野 三郎

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	14,342	15,195	14,322	14,092	14,400
信用事業収益	3,182	3,097	2,993	2,925	3,013
共済事業収益	1,389	1,393	1,383	1,386	1,388
農業関連事業収益	7,910	8,617	7,940	7,661	7,819
生活その他事業収益	1,845	2,075	1,996	2,108	2,169
営農指導事業収益	13	11	9	10	10
経常利益	616	828	814	696	856
当期剰余金	338	582	585	526	610
出資金 （出資口数）	4,171 (4,171,231)	4,186 (4,186,989)	4,211 (4,211,624)	4,251 (4,251,573)	4,321 (4,321,473)
純資産額	20,619	21,354	22,298	23,607	23,831
総資産額	285,239	283,362	289,036	296,868	303,200
貯金等残高	255,776	253,441	258,173	263,205	270,416
貸出金残高	69,084	64,579	60,885	60,240	59,485
有価証券残高	26,874	24,121	24,601	25,045	22,520
剰余金配当金額	49	61	49	50	51
出資配当額	49	61	49	50	51
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数 （臨時職員を含む）	708	708	710	696	699
単体自己資本比率	19.84%	20.45%	20.99%	19.26%	19.77%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。  
 なお、平成25年度までは、旧基準で算出しています。  
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。  
 5. 信託業務の取り扱いはありません。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	2,621	2,427	△194
役務取引等収支	50	47	△3
その他信用事業収支	△50	172	222
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,621 (1.01)	2,647 (0.99)	26 (△0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,762 (1.93)	5,840 (1.91)	78 (△0.02)

(注)

【27年度及び28年度の信用事業粗利益率及び事業粗利益率の計算方法】

信用事業粗利益率：信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率：事業総利益÷総資産平均残高×100

上記方法によって算出してあります。

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	258,919	2,802	1.08	266,174	2,617	0.98
うち預金	176,252	1,317	0.75	185,426	1,281	0.69
うち有価証券	21,716	291	1.34	20,390	269	1.32
うち貸出金	60,951	1,193	1.96	60,357	1,065	1.77
資金調達勘定	261,947	205	0.08	268,490	189	0.07
うち貯金・定期積金	258,870	177	0.07	265,449	187	0.07
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,077	2	0.09	3,041	1	0.05
総資金利ざや	—	—	0.54	—	—	0.53

- (注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り(資金調達原価率)  
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息(A)	△60	△185
うち預金	79	△35
うち有価証券	△7	△22
うち貸出金	△132	△128
支払利息(B)	31	9
うち貯金・定期積金	31	10
うち借入金	0	△1
差引(C)＝(A)－(B)	△91	△194

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。  
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	87,139 (33.7)	87,922 (33.1)	782
定期性貯金	171,730 (66.3)	177,526 (66.9)	5,796
小 計	258,870 (100.0)	265,449 (100.0)	6,579
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	258,870 (100.0)	265,449 (100.0)	6,579

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	171,223 (100.0)	178,993 (100.0)	7,770
うち固定自由金利定期	171,212 (99.9)	178,982 (99.9)	7,769
うち変動自由金利定期	11 (0.1)	11 (0.1)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付金	362	406	43
証書貸付金	54,443	53,854	△589
当座貸越	533	485	△48
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	5,612	5,612	—
合 計	60,951	60,357	△593

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	48,526(80.6)	49,014(82.4)	488
変動金利貸出	11,714(19.4)	10,471(17.6)	△1,243
合 計	60,240(100.0)	59,485(100.0)	△754

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
自店貯金担保	646	568	△77
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	44,746	43,520	△1,226
共済証書担保	1,957	1,957	0
その他担保	—	—	—
担保合計	47,349	46,046	△1,303
農業信用基金協会保証	3,212	3,133	△79
個人保証	318	241	△77
その他保証	751	1,506	754
保証合計	4,282	4,881	598
信用貸越	8,608	8,558	49
合 計	60,240	59,485	△754

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
設 備 資 金	49,537( 82.2)	49,183( 82.7)	△354
運 転 資 金	10,702( 17.8)	10,302( 17.3)	△400
合 計	60,240(100.0)	59,485(100.0)	△754

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	10,571( 17.5)	9,652( 16.2)	△919
林業	45( 0.1)	42( 0.0)	△2
水産業	—	0( 0.0)	0
製造業	4,148( 6.9)	4,332( 7.3)	183
鉱業	60( 0.1)	57( 0.0)	△3
建設・不動産業	16,529( 27.4)	15,472( 26.1)	△1,057
電気・ガス・熱供給水道業	304( 0.5)	346( 0.6)	41
運輸・通信業	934( 1.6)	1,106( 1.9)	172
金融・保険業	6,205( 10.3)	6,296( 10.6)	91
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,397( 7.3)	4,802( 8.1)	405
地方公共団体	4,379( 7.3)	4,285( 7.2)	△94
非営利法人	808( 1.3)	1,560( 2.6)	752
その他	11,856( 19.7)	11,530( 19.4)	△325
合 計	60,240(100.0)	59,485(100.0)	△754

(注) ( ) 内は構成比です。



## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
穀作	613	520	△92
野菜・園芸	580	582	1
果樹・樹園農業	324	268	△55
工芸作物	14	8	△6
養豚・肉牛・酪農	94	87	△6
養鶏・養卵	1	1	0
養蚕	—	—	—
その他農業	402	360	△42
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,030	1,829	△200

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金用途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	1,454	1,311	△142
農業制度資金	576	517	△58
農業近代化資金	329	340	10
その他制度資金	246	177	△69
合 計	2,030	1,829	△200

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	214	252	38
その他	459	386	△73
合 計	673	638	△35

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額 (A)	—	—	—
延滞債権額 (B)	1,266	1,146	△120
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E=A+B+C+D)	1,266	1,146	△120
担保・保証付債権額 (F)	782	678	△104
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	483	467	△16
担保・保証等控除債権額 (H=E-F-G)	—	—	—

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、(注)1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金((注)1、(注)2に掲げるものを除く)をいいます。

4. 貸出条件緩和債権(D)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((注)1、(注)2及び(注)3に掲げるものを除く)をいいます。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」および「貸出条件緩和債権(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金(個別評価分)(G)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」のうち、すでに貸倒引当金(個別評価分)に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権(A)」「延滞債権(B)」「3ヵ月以上延滞債権(C)」及び「貸出条件緩和債権(D)」の合計額から「担保・保証付債権額(F)」及び「貸倒引当金(個別評価分)(G)」を控除した貸出金残高です。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考) 購買未収金
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	458	171	1	284	458	26
危険債権(B)	687	498	7	182	687	1
要管理債権(C)	—	—	—	—	—	—
小計(D=A+B+C)	1,146	669	9	467	1,146	27
正常債権(E)	59,758					903
合計(D+E)	60,904					930

(注)

### 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金)です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

[ 資産査定における破綻先、実質破綻先 ]

#### ②危険債権(B)

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

[ 資産査定における破綻懸念先 ]

#### ③要管理債権(C)

・3か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

[ リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金 ]

#### ④正常債権(E)

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

### 2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

### 3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

### 4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

### 5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

**⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況**

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成27年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	792	718	—	792	718
一般貸倒引当金	209	207		209	207
うち信用事業	203	201		203	201
うち共済事業	1	1		1	1
うち購買事業	3	3		3	3
うち販売事業	1	1		1	1
うちその他事業	0	0		0	0
個別貸倒引当金	583	510	—	583	510
うち信用事業	546	483	—	546	483
うち共済事業	—	—	—	—	—
うち購買事業	29	21	—	29	21
うち販売事業	6	5	—	6	5
うちその他事業	0	—	—	0	—

【平成28年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	718	691	—	718	691
一般貸倒引当金	207	203		207	203
うち信用事業	201	198		201	198
うち共済事業	1	1		1	1
うち購買事業	3	3		3	3
うち販売事業	1	0		1	0
うちその他事業	0	0		0	0
個別貸倒引当金	510	487	—	510	487
うち信用事業	483	467	—	483	467
うち共済事業	—	—	—	—	—
うち購買事業	21	15	—	21	15
うち販売事業	5	4	—	5	4
うちその他事業	—	—	—	—	—

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	27年度	28年度
貸出金償却額(信用)	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	55,385	266,960	53,618	268,307
	金額	45,190	80,018	51,019	84,502
代金取立為替	件数	1	11	—	8
	金額	6	21	—	5
雑為替	件数	4,496	3,419	4,352	3,224
	金額	2,325	2,621	1,842	2,214
合 計	件数	59,882	270,390	57,970	271,539
	金額	47,522	82,661	52,862	86,721

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	19,815	18,490	△1,325
地 方 債	500	499	△1
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	1,400	1,399	△1
銀行社債	—	—	—
特別法人債	1,400	1,399	△1
その他の社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
株 式	—	—	—
合 計	21,716	20,390	△1,326

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。



### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年	1年 3年	3年 5年	5年 7年	7年 10年	10年	期定の ないもの	合 計
27年度								
国 債	1,005	—	1,485	3,091	530	16,771	—	22,884
地 方 債	—	—	—	—	—	566	—	566
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	1,594	—	1,594
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
28年度								
国 債	—	1,041	1,055	2,915	—	15,378	—	20,390
地 方 債	—	—	—	—	—	557	—	557
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	1,573	—	1,573
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	22,150	25,045	2,895	20,225	22,520	2,295
合 計	22,150	25,045	2,895	20,225	22,520	2,295

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、当JAでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。  
 4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

**② 金銭の信託の時価情報等**

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

**③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引**

平成27年度・28年度において、該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	15,392	238,118	13,519	229,035
	定期生命共済	41	727	7	714
	養老生命共済	5,646	126,567	4,878	114,724
	うちこども共済	746	25,377	1,651	25,405
	医療共済	1,259	12,050	544	10,884
	がん共済	—	763	—	701
	定期医療共済	—	789	—	689
	介護共済	1,307	2,256	1,586	3,823
	年金共済	—	426	—	358
建物更生共済	24,693	374,675	22,343	374,976	
合 計	48,341	756,375	42,879	735,907	

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む))です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成5年度)以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10,969	81,369	10,968	87,615
がん共済	6,165	23,985	6,004	29,109
定期医療共済	40	3,149	—	2,967
合 計	17,174	108,503	16,972	119,691

(注) 金額は入院共済金額です。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,578	4,410	2,896	7,238

(注) 金額は介護共済金額です。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	254	2,345	284	2,450
年金開始後		1,041		1,079
合 計	254	3,386	284	3,530

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	34,760	48	33,660	44
自動車共済		1,048		1,045
傷害共済	98,937	35	93,414	35
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12	0	10	0
賠償責任共済		0		1
自賠責共済		170		172
合 計		1,303		1,298

(注) 金額は、保障金額です。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	27年度	28年度	増 減
総資産経常利益率	0.24	0.29	0.05
資本経常利益率	3.31	3.98	0.67
総資産当期純利益率	0.18	0.21	0.03
資本当期純利益率	2.50	2.83	0.33

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		27年度	28年度	増 減
貯貸率	期末	22.89	22.00	△0.89
	期中平均	23.55	22.74	△0.81
貯証率	期末	9.52	8.33	△1.19
	期中平均	8.39	7.68	△0.71

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 単体自己資本の充実の状況

### 1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,456		22,088	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,251		4,321	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	17,263		17,823	
うち、外部流出予定額	△50		△51	
うち、上記以外に該当するものの額	△11		△10	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	207		203	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	207		203	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	21,665		22,291	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14	58	30	45
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	58	30	45
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—	—
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	21,651		22,261	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	101,357		101,784	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△22,410		△22,418	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	58		45	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△22,468		△22,464	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,041		10,762	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	883		860	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	112,398		112,546	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	19.26		19.77	

- (注) 1. 自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 単体自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,353	—	—	18,416	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,891	—	—	4,794	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,409	140	5	1,408	140	5
地方三公社向け	751	150	6	1,504	300	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	183,364	36,672	1,466	193,473	38,694	1,547
法人等向け	736	700	28	621	598	23
中小企業等向け及び個人向け	2,220	1,168	46	2,059	1,119	44
抵当権付住宅ローン	12,342	4,220	168	11,398	3,889	155
不動産取得等事業向け	5,038	4,898	195	4,980	4,849	193
三月以上延滞等	435	71	2	376	75	3
信用保証協会等保証付	21,464	2,013	84	22,108	2,173	86
共済約款貸付	403	—	—	337	—	—
出資等	1,036	1,036	41	1,036	1,036	41
他の金融機関等の対象資本調達手段	21,765	54,414	2,176	21,762	54,405	2,176
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	598	1,497	59	598	1,495	59
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・ 不算入となるもの	—	△22,410	△896	—	△22,418	△896
上記以外	18,377	16,691	667	17,213	15,423	616
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	295,189	101,357	4,054	302,089	101,784	4,071
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	295,189	101,357	4,054	302,089	101,784	4,071
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	11,041		441	10,762		430
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	112,398		4,495	112,546		4,501



- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	181	91	—	—	154	65	—	6
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,465	2,465	—	—	2,209	2,209	—	41
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	206,930	5,733	1,409	—	217,029	5,729	1,408	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	594	15	—	—	598	11	—	—
	日本国政府・地方公共団体	25,615	4,758	20,855	—	24,347	5,428	18,917	—
	上記以外	564	564	—	—	533	533	—	—
個人	47,215	46,781	—	435	46,027	45,663	—	328	
その他	11,623	—	—	—	11,197	—	—	—	
業種別残高計	295,189	60,409	22,264	435	302,089	59,641	20,326	376	
残存期間別残高計	295,189	60,409	22,264	—	302,089	59,641	20,326	—	
	1年以下	180,070	1,697	1,007	—	195,740	2,465	—	—
	1年超3年以下	1,361	1,361	—	—	2,051	1,045	1,005	—
	3年超5年以下	3,395	1,987	1,408	—	2,921	1,916	1,005	—
	5年超7年以下	4,838	2,023	2,814	—	4,607	1,901	2,706	—
	7年超10年以下	11,309	10,814	494	—	11,241	11,241	—	—
	10年超	58,194	41,655	16,538	—	55,653	40,044	15,608	—
	期限の定めのないもの	30,018	868	—	—	29,872	1,026	—	—
	残存期間別残高計	295,189	60,409	22,264	—	302,089	59,641	20,326	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の地域別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

### ④ 貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	209	207	—	209	207	207	203	—	207	203	
個別貸倒引当金	583	510	—	583	510	510	487	—	510	487	
法	農業	1	—	—	1	—	—	6	—	—	6
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	24	17	—	24	17	17	4	—	17	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	557	493	—	557	493	493	477	—	493	477

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		27年度	28年度
法 人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個 人	—	—
合 計		—	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27年度			28年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	28,679	28,679	—	26,501	26,501
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	22,441	22,441	—	23,147	23,147
	リスク・ウエイト20%	—	184,139	184,139	—	194,994	194,994
	リスク・ウエイト35%	—	12,059	12,059	—	11,119	11,119
	リスク・ウエイト50%	—	389	389	—	303	303
	リスク・ウエイト75%	—	1,562	1,562	—	1,503	1,503
	リスク・ウエイト100%	—	25,011	25,011	—	23,607	23,607
	リスク・ウエイト150%	—	20,364	20,364	—	20,359	20,359
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	598	598	—	598	598
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
合 計		—	295,247	295,247	—	302,135	302,135

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	27年度		28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	15	—	20	—
中小企業等向け及び個人向け	266	—	204	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	43	—	41	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	8	—	13	—
合 計	333	—	279	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社等出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	17,068	17,068	17,068	17,068
合計	17,068	17,068	17,068	17,068

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—



④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当JAは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の50%相当額を0年から5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

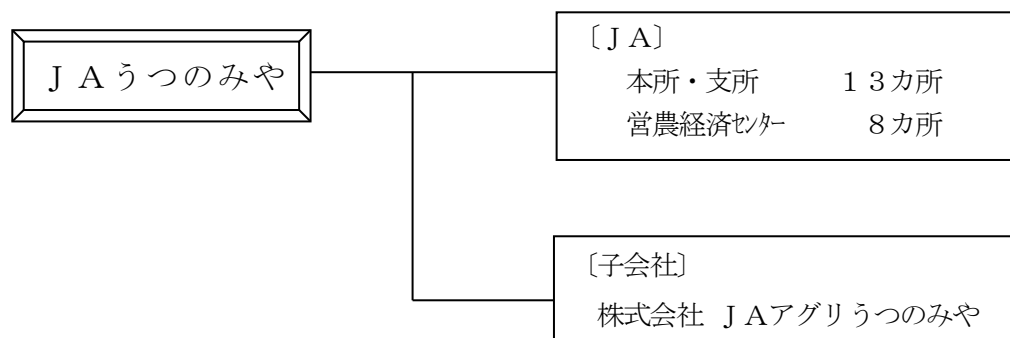
（単位：百万円）

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	5,254	4,938

## VI グループの概況

### 1. グループの事業系統図

J A うつのみやのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。  
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる会社はありません。



### 2. 子会社の状況

(単位：百万円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	当 J A および 他の子会社等の 議決権比率
株式会社 J A アグリうつのみや	宇都宮市中里町 1435-1	農畜産物の生産・ 加工および販売	平成 25 年 8 月 29 日	90	99.9	99.9

### 3. 子会社の財産及び損益の状況

#### (1) 貸借対照表

平成29年2月28日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	2,378
普通預金	32,841	仮受金	90
現金・預金 計	32,841	未払法人税等	209
(棚卸資産)		流動負債 計	2,678
仕掛品	871	負債の部合計	2,678
貯蔵品	406	純 資 産 の 部	
棚卸資産 計	1,277	【資本金】	
(その他流動資産)		資 本 金	90,000
前払費用	16	資本金 計	90,000
立替金	1	【利益剰余金】	
未収入金	332	繰越利益剰余金	▲ 56,849
その他流動資産 計	349	(うち当期利益)	(▲6,619)
流動資産合計	34,469	利益剰余金 計	▲ 56,849
【固定資産】		純資産の部合計	33,150
(有形固定資産)			
構築物	120		
機械及び装置	542		
車両運搬具	1,557		
工具器具備品	592		
減価償却累計額	▲ 2,604		
有形固定資産 計	207		
(投資等)			
出資金	50		
経営安定積立金	1,102		
投資等 計	1,152		
固定資産合計	1,359		
資産の部合計	35,828	負債・純資産の部合計	35,828

## (2) 損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(単位：千円)

科		目	金額
【売上高】			
	売上高		
	売上高 (米)	12,526	
	売上高 (麦)	250	
	売上高 (いちご)	6,909	
	売上高 (その他)	801	
	作業受託収入	1,602	
	事業雑収入	12,967	
	売上高 計		35,058
【売上原価】			
	期首商品・製品棚卸高	—	
	当期商品仕入高	—	
	当期製品製造原価	28,200	
	合計	28,200	
	期末商品・製品棚卸高	—	
	売上原価 計		28,200
		(売上総利益)	6,857
【販売費一般管理費】			
	販売費・一般管理費計	16,549	
		(営業利益)	▲ 9,691
【営業外収益】			
	受取利息	1	
	受取配当金	0	
	一般助成収入	2,033	
	雑収入	1,246	
	営業外収益 計		3,281
【営業外費用】			
	営業外費用 計	—	
		(経常利益)	▲ 6,409
【特別利益】			
	特別利益 計	—	
【特別損失】			
	特別損失 計	—	
	税引前当期利益 (損失)		▲ 6,409
	法人税及び住民税		209
	当期利益 (損失)		▲ 6,619

### (3) 株主資本等変動計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	90,000	▲ 50,230	▲ 50,230	39,769	39,769
当期変動額		0	0	0	0
当期純損益		▲ 6,619	▲ 6,619	▲ 6,619	▲ 6,619
当期変動額合計		▲ 6,619	▲ 6,619	▲ 6,619	▲ 6,619
当期末残高	90,000	▲ 56,849	▲ 56,849	33,150	33,150

### (4) 個別注記表

<b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b>			
(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法			
最終仕入原価法による原価法			
(2) 固定資産の減価償却の方法			
有形固定資産			
①定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）			
②取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、税法の規定により3年間で償却する。			
(3) 計算書類作成のための重要な事項			
消費税等の会計処理の方法			
①消費税等の会計処理は、税抜き方式によっています。			
②端数は、千円未満切り捨て表示しています。			
<b>2. 株主資本等変動計算書に関する注記</b>			
発行済株式の数			
普通株式	当期末株式数	1,800株	
<b>3. 貸借対照表等に関する注記</b>			
有形固定資産の減価償却累計額		2,604千円	

## **【役職員の報酬等】**

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	34	65,356	65,357
監事	8	15,371	15,373
合計	42	80,727	80,730

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬等審議会（組合員から選出された委員8人及び学識経験者1人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

## 2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、該当するものはいません。

(注1) 職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

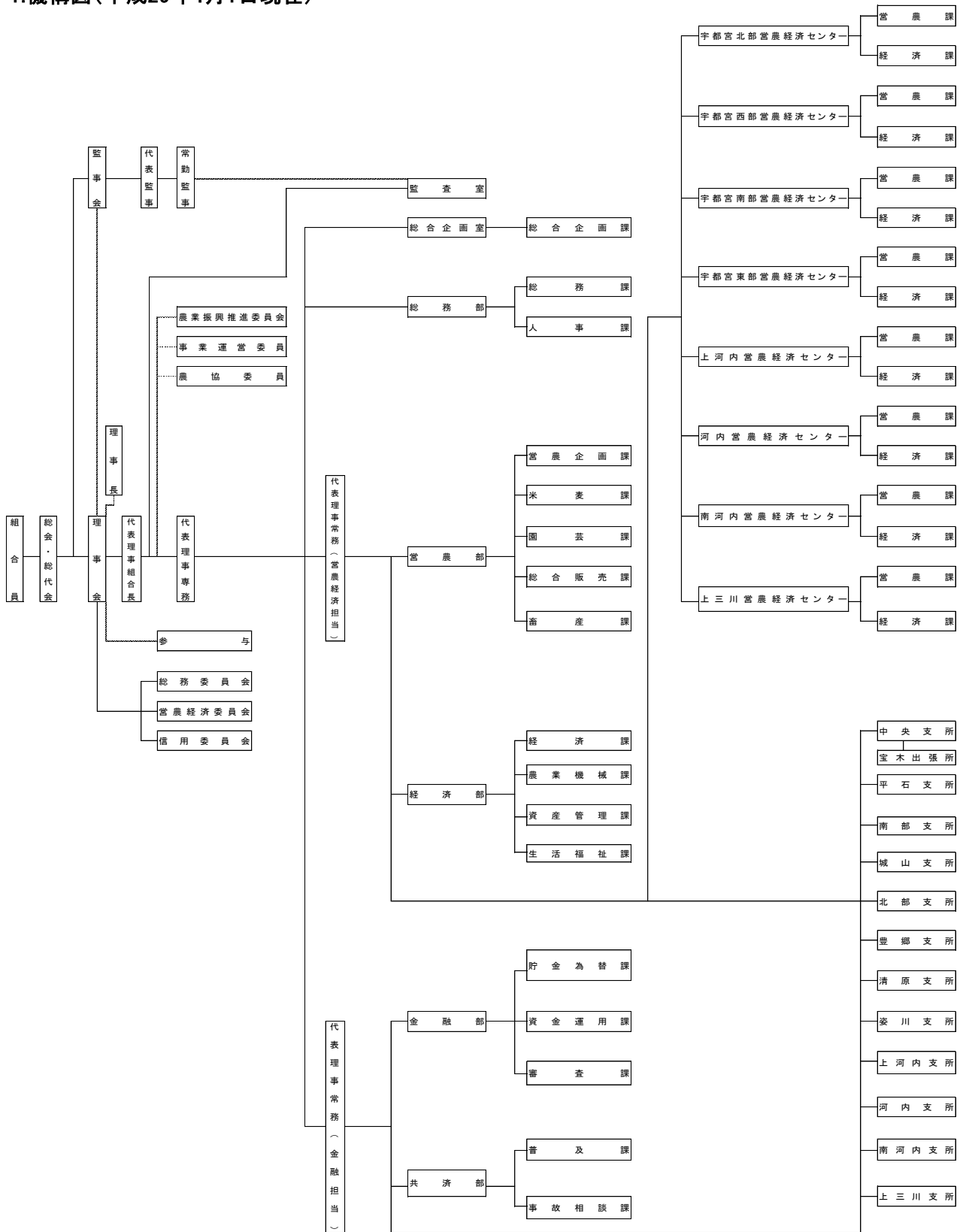
## 3. その他

当JAの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

## 【JAの概要】



1. 機構図(平成29年4月1日現在)



## 2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年5月末現在）

区 分			氏名	備考	区 分			氏名	備考
役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無			役 職 名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無		
組 合 長	常 勤	有	芝野 三郎		理 事	非常勤	無	相良 律子	
専務理事	常 勤	〃	市村 臣久		〃	〃	〃	福村 和夫	
常務理事	常 勤	〃	石原 典男		〃	〃	〃	手塚 安則	
常務理事	常 勤	〃	村山 克夫		〃	〃	〃	駒場 伸一	
理 事	非常勤	無	永山 茂夫		〃	〃	〃	矢口 正威	
〃	〃	〃	海老原 悟		〃	〃	〃	刈部 明彦	
〃	〃	〃	藤田 ミサ		〃	〃	〃	坂入 典文	
〃	〃	〃	鶴見 文一		〃	〃	〃	大島 雅之	
〃	〃	〃	長嶋 修一		〃	〃	〃	今泉 弘	
〃	〃	〃	野沢 一夫		〃	〃	〃	高木 浩巳	
〃	〃	〃	鈴木 敏夫		〃	〃	〃	半田 光隆	
〃	〃	〃	小林 章泰		〃	〃	〃	鈴木 和弘	
〃	〃	〃	鈴木 明		〃	〃	〃	佐藤 俊伸	
〃	〃	〃	永見 幹夫		監 事	非常勤	—	大森 久夫	代表監事
〃	〃	〃	小田林 徳次		〃	〃	—	田口 利男	
〃	〃	〃	林 常夫		〃	〃	—	中山 利久	
〃	〃	〃	赤羽 博行		〃	〃	—	大塚 俊男	
〃	〃	〃	坂本 英希		〃	〃	—	国谷 修一	
〃	〃	〃	関根 信夫		〃	〃	—	藤沼 昭夫	
〃	〃	〃	阿部 栄人		〃	常 勤	—	鶴見 充衛	常勤監事
〃	〃	〃	横松 久夫		〃	非常勤	—	濱崎 道夫	員外監事

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	27年度	28年度	増 減
正組合員	11,910	11,816	△94
個 人	11,891	11,793	△98
法 人	19	23	4
准組合員	6,887	7,160	273
個 人	6,589	6,856	267
法 人	298	304	6
合 計	18,797	18,976	179

#### 4. 組合員組織の状況(平成29年2月末現在)

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
苺専門部	237	レタス専門部	11
玉葱専門部	227	インゲン専門部	8
にら専門部	149	ジュース用トマト生産グループ	8
ほうれん草専門部	126	南瓜専門部	8
トマト専門部	124	バラ専門部	7
梨専門部	104	牛蒡専門部	7
茄子専門部	92	菊専門部	6
春菊専門部	69	球根切花専門部	6
グリーンアスパラガス専門部	63	大和芋専門部	5
ブロッコリー専門部	52	キウイフルーツ専門部	3
干瓢専門部	51	和牛改良専門部会	35
胡瓜専門部	51	肉牛専門部会	15
ねぎ専門部	42	宇都宮牛肥育部会(宇都宮牛協会)	13
花木生産部会	36	養豚専門部会	7
きのこ専門部	27	水稻病虫害防除協議会	3,825
モロヘイヤ専門部	26	耕種受検組合	3,825
里芋専門部	24	年金受給者友の会	12,956
りんご専門部	22	資産管理部会	590
ぶどう専門部	20	みどり会	625
梅専門部	17	青壮年部	321
スイートコーン専門部	16	あじさい会	52
生姜部会	11	なの花会	54
栗専門部	11	トラベルリーダー会	20

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

## 6. 共済代理店の状況

(平成29年4月1日現在)

管轄支所	代理店名	郵便番号	住所	電話番号
中央	有限会社手塚モータース	320-0058	宇都宮市上戸祭 1-1-21	028-622-1855
平石	西沢自動車整備工場	321-0901	宇都宮市平出町 3538-1	028-661-7259
	七福モータース整備工場	321-0903	宇都宮市下平出町 1582-1	028-662-0434
南部	江曾島モータース	321-0107	宇都宮市江曾島町 1077-1	028-658-7530
	金田輪栄モータース	321-0913	宇都宮市上桑島町 646-4	028-656-5353
	カーペイント宇都宮	321-0917	宇都宮市西刑部町 1349	028-656-5727
城山	桑久保钣金	321-0345	宇都宮市大谷町 1424-9	028-652-0447
	オートサービスタカハシ	321-0343	宇都宮市田下町 461	028-652-4455
北部	石川輪業商会	321-2118	宇都宮市新里町丙 225	028-665-1239
	(有)齊藤自動車整備工場	321-2114	宇都宮市下金井町 522-3	028-665-1635
	池田自動車整備工場	321-2116	宇都宮市徳次郎町 1957-7	028-665-2424
	有限会社 蘭田モータース	321-2104	宇都宮市上小池町 439	028-669-2711
	AUTO GARAGE HIRO	321-2102	宇都宮市篠井町 2651-2	028-669-3188
姿川	有限会社 笑和自動車整備工場	320-0852	宇都宮市下砥上町 1538-4	028-658-2096
上河内	(有)横塚自動車	321-0414	宇都宮市中里町 1585	028-674-3270
	ハナヅカ自動車	321-0402	宇都宮市今里町 57-2	028-674-3272
	有限会社 関根商事	321-0412	宇都宮市関白町 342-1	028-674-2186
	小林自動車	321-0403	宇都宮市下小倉町 2707	028-674-3689
	篠原自動車整備工場	321-0403	宇都宮市下小倉町 825	028-674-2731
	村上オートサービス	321-0403	宇都宮市下小倉町 1900-2	028-674-3798
	ニューサービス 小野木	321-0401	宇都宮市上小倉町 2175-4	028-674-3013
河内	岡本台自動車工業	329-1104	宇都宮市下岡本町 4281	028-673-1958
	東明钣金塗装	329-1103	宇都宮市東岡本町 242-5	028-673-1938
	(株)JAグリーンとちぎ	329-1105	宇都宮市中岡本町 2713-1	028-673-2911
	(有)岡本自動車商会	329-1105	宇都宮市中岡本町 2391-1	028-673-4521
	SAITO AUTO	329-1105	宇都宮市中岡本町 537-2	028-673-1074
	有限会社 北山自動車商会	329-1104	宇都宮市下岡本町 3725-1	028-671-0061
	田原自動車(株)	329-1112	宇都宮市上田原町 142-1	028-672-0158
	藤田輪業(メカショップ フジタLTP)	329-1102	宇都宮市白沢町 2017	028-673-4393
南河内	(有)小島自動車	323-0113	下野市上坪山 763-1	0285-48-1888
	(有)曾根自動車	323-0115	下野市下坪山 1878	0285-48-2258
	西田自動車	323-0102	下野市上吉田 500-1	0285-48-2388
	鈴木自動車整備工場	329-0402	下野市笹原 108-7	0285-44-0269
	(株)野口自動車	329-0431	下野市薬師寺 1768	0285-48-0129
	カードック小川	329-0524	河内郡上三川町多功 517-5	0285-53-3023
	富永オートサービス	329-0421	下野市成田 396	0285-48-0645
	海老原自動車	329-0425	下野市田中 412	0285-48-0826
	(株)ランナーズオート	329-0432	下野市仁良川 1571-11	0285-48-5199
上三川	前原輪業	329-0611	河内郡上三川町上三川 5067-6	0285-56-2347
	篠原輪業	329-0617	河内郡上三川町上蒲生 26-4	0285-56-2199
	山本自動車	329-0611	河内郡上三川町上三川 3933	0285-56-5259
	早瀬輪店	329-0613	河内郡上三川町坂上 106	0285-56-8410
	石崎自動車	329-0604	河内郡上三川町上郷 3266	0285-56-5808
	高田モータース	329-0602	河内郡上三川町東汗 112	0285-56-2630
	羽石自動車工業	329-0607	河内郡上三川町西汗 1507-3	0285-56-4974
	稲葉モータース	329-0529	河内郡上三川町下神主 76-2	0285-53-1108
	有限会社 カーメイクヒロ	329-0521	河内郡上三川町石田 2073-1	0285-56-1121
	旭自動車(株)	329-0431	下野市薬師寺 3364	0285-44-1320

## 7. 沿革・あゆみ

年 月	主 な 事 項
平成 10 年	3 月 宇河地区 5 J A が合併し、宇都宮農業協同組合が発足
	10 月 コミュニティー広報紙「アグリうつのみや」創刊
	11 月 横山低温倉庫竣工
	12 月 貯金 2 千億円達成
平成 11 年	1 月 篠井地区ライスセンター竣工
	9 月 明治低温倉庫竣工
	11 月 上三川営農経済センター購買店舗開所
平成 12 年	12 月 南河内営農経済センター購買店舗開所
	2 月 デイサービスセンター「ほほえみ豊の郷」開所
	6 月 組合員意向調査実施
	7 月 シャイニングプラン 2 1 キックオフ大会開催
平成 13 年	9 月 オリジナルブランド米「みやおとめ」販売開始
	3 月 ホームページ開設
	5 月 「農林水産大臣表彰」共済保有契約優績表彰 受賞
	8 月 北部地区低温ラック式自動農業倉庫竣工
	10 月 経済事業新配送体制開始
平成 14 年	11 月 大豆共同乾燥調製施設竣工
	11 月 J A ネットバンク取扱い開始
平成 16 年	9 月 J A 総合診断（組合員・職員アンケート調査）実施
平成 16 年	1 月 上三川営農経済センター農機具倉庫竣工
	2 月 トマト・梨統一選果場竣工
	11 月 デイサービスセンター「ほほえみ上三川」竣工・開所
平成 17 年	4 月 「地域 No. 1 運動」実践開始
	4 月 花卉集出荷施設・パッケージセンター竣工
平成 18 年	3 月 南河内統合事務所竣工
	5 月 南河内ライスセンター竣工
	6 月 組合員意向調査実施
平成 19 年	1 月 A T M 生体認証取扱開始
	3 月 越冬トマト専門部「全農安心システム」認証
	3 月 「食と農を考えるフォーラム 2 0 0 7」
	4 月 リスク管理課創設
	5 月 W T O ・ E P A 集會に 3, 0 0 0 人
	10 月 合併 1 0 周年記念式典
平成 20 年	3 月 園芸振興大会開催
	6 月 合併 1 0 周年記念「地産地消フェア」
	6 月 越冬トマト専門部「J G A P（日本版農業生産工程管理）」認証
	9 月 「みんなのよい食プロジェクト」街頭宣伝活動
平成 21 年	11 月 生産資材高騰対策会議
	3 月 「宇都宮牛」県内販売を再開

平成 22 年	4 月	機構改革による「園芸施設課」、「直販課」、「園芸指導課」が発足
	5 月	「みんなのよい食プロジェクト」街頭宣伝活動
	7 月	「農業電子図書館」稼働
平成 23 年	11 月	第 28 回 J A 栃木県大会
	3 月	「えきの市場」農産物直売所オープン
平成 24 年	10 月	事業体制再構築（案）説明会を各地区で開催（10 月 13 日～11 月 26 日）
	1 月	T P P 交渉への参加阻止栃木県民集会へ参加
平成 25 年	3 月	「道の駅しもつけ」にて J A うつのみやブースをオープン
	2 月	北部地区カントリーエレベーター竣工
平成 26 年	3 月	事業体制再構築に伴い、支所統合再編（豊郷・清原・河内・上三川）
	4 月	事業体制再構築に伴い、支所統合再編（平石・上河内）
平成 27 年	8 月	J A グリーンかみかわちオープン
	8 月	(株) J A アグリうつのみや設立
	3 月	事業体制再構築に伴い、支所統合再編（北部）
平成 28 年	3 月	J A グリーンふれあいオープン
	4 月	機構改革によりリスク管理課を総合企画課と統合
	3 月	事業体制再構築に伴い、支所統合再編（南部）
平成 29 年	3 月	J A グリーンインターパークオープン
	4 月	東日本大震災による建物損害に伴い、支所新築（城山）
	3 月	新トマト・梨選果施設竣工
平成 29 年	4 月	機構改革による「営農企画課」、「園芸課」、「総合販売課」が発足
	4 月	各営農経済センターの「農機係」を集約した「農業機械課」が発足
	9 月	直売所ネットワーク事業スタート
	2 月	地域農業振興大会開催
	5 月	「営農振興・担い手育成積立金」創設

## 8. 店舗等のご案内

### ○支所

(平成29年4月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM数
本所	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町 3-10	028-625-3380	1台
中央支所	〒320-0806 // 中央 1-9-7	// 633-3467	1台
平石支所	〒321-0901 // 平出町 1769-3	// 661-4311	1台
南部支所	〒321-0113 // 砂田町 526	// 656-1020	1台
城山支所	〒320-0065 // 駒生町 2326-2	// 652-0711	1台
北部支所	〒321-2118 // 新里町丙 286-1	// 665-0003	1台
豊郷支所	〒321-0975 // 関堀町 199-1	// 624-8011	1台
清原支所	〒321-3236 // 竹下町 333-2	// 667-0151	1台
姿川支所	〒320-0852 // 下砥上町 1486-1	// 658-6881	1台
宝木出張所	〒320-0061 // 宝木町 1-2591-1	// 622-6111	1台
上河内支所	〒321-0403 // 下小倉町 1218	// 674-3333	1台
河内支所	〒329-1102 // 白沢町 1797	// 673-3135	1台
南河内支所	〒329-0425 下野市田中 579-1	0285-48-2211	1台
上三川支所	〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237	// 55-1510	1台

### ○営農経済センター

店舗名	住所	電話番号
宇都宮北部営農経済センター	〒321-2118 宇都宮市新里町丙 286-1	028-665-0550
宇都宮西部営農経済センター	〒320-0852 // 下砥上町 1486-1	// 658-6565
宇都宮南部営農経済センター	〒321-0113 // 砂田町 526	// 656-8484
宇都宮東部営農経済センター	〒321-0901 // 平出町 3565-1	// 660-3535
上河内営農経済センター	〒321-0403 // 下小倉町 1218	// 674-2164
河内営農経済センター	〒329-1102 // 白沢町 1797	// 673-6911
南河内営農経済センター	〒329-0425 下野市田中 579-1	0285-48-2215
上三川営農経済センター	〒329-0611 河内郡上三川町大字上三川 3237	// 55-1511

### 店舗以外のATM設置状況

宇都宮市	宇都宮市役所	宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市役所 1階	1台
//	栃木県JAビル	宇都宮市平出工業団地 9-25 栃木県JAビル 1階	1台
//	済生会宇都宮病院	宇都宮市竹林町 911-1 済生会宇都宮病院 1階	1台
//	横川	宇都宮市屋板町 1511-3	1台
//	横川西	宇都宮市上横田町 1494-2	1台
//	雀宮	宇都宮市雀の宮 1-18-15 JR雀宮駅前	1台
//	デイサービスセンターほほえみ豊の郷	宇都宮市竹林町 560-2	1台
//	国本	宇都宮市宝木本町 1696-9	1台
//	富屋	宇都宮市徳次郎町 273-2	1台
//	篠井	宇都宮市下小池町 569-104	1台
//	鑑山	宇都宮市鑑山町 463-1	1台
//	瑞穂野	宇都宮市下桑島町 479-1	1台
//	古里	宇都宮市下岡本町 4168 JR岡本駅前	1台
//	田原	宇都宮市上田原町 147-1	1台
//	上河内地区市民センター	宇都宮市中里町 181-3 上河内地区市民センター敷地内	1台
下野市	吉田	下野市本吉田 784	1台
上三川町	デイサービスセンターほほえみ上三川	河内郡上三川町大字西蓼沼 16-1	1台
//	明治	河内郡上三川町大字大山 533	1台

※JAうつのみやのATMは全て生体認証システム対応となっております。

